

平成27年第1回定例会会議録（第4号）

平成27年3月16日

○出席議員（25名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
21番	三ヶ尻	正友	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市長	浜田博	君	副市長	中尾薫	君
教育長	寺岡悌二	君	水道企業管理者	永井正之	君
総務部長	伊藤慶典	君	企画部長	釜堀秀樹	君
建設部長	岩田弘	君	ONSENツーリズム部長	大野光章	君
生活環境部長	浜口善友	君	福祉保健部長兼福祉事務所長	湊博秋	君
消防長	笠置高明	君	教育次長	豊永健司	君
政策推進課長	稲尾隆	君	職員課長	樫山隆士	君
財産活用課長	原田勲明	君	収納課長	福澤謙一	君
次長兼観光課長	松永徹	君	温泉課長	宮崎徹	君
文化国際課長	田北浩司	君	次長兼障害福祉課長	岩尾邦雄	君

児童家庭課長	江上克美君	都市整備課長	生野浩祥君
公園緑地課長	植山一生君	教育総務課長	重岡秀徳君
学校教育課長	篠田誠君	学校教育課参事	大鳥悦子君
生涯学習課長	本田明彦君	スポーツ健康課長	溝部敏郎君
水道局営業課長	速水孝君		

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	参事兼庶務係長	宮森久住
次長兼議事係長	浜崎憲幸	次長兼調査係長	河野伸久
主幹	吉田悠子	主査	溝部進一
主査	波多野博	主任	甲斐健太郎
主事	穴井寛子	速記者	桐生能成

○議事日程表（第4号）

平成27年3月16日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（吉富英三郎君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 4 号により行います。

日程第 1 により、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○16 番（松川峰生君） それでは、議長のお許しをいただきまして、2 番と 1 番を入れかえますので、よろしく申し上げます。

○議長（吉富英三郎君） はい、どうぞ。

○16 番（松川峰生君） それでは、2 番から入りたいと思います。

まず、公共施設マネジメント計画についてお尋ねをしたいと思います。

今回、最初に公共施設の諸課題について少しお話をさせていただきたいなと思っております。日本の社会資本は、高度成長期に集中的にいろいろなものがつくられました。これが今、老朽化が急速に進行しています。これを効率的かつ計画的な維持管理、更新が重要な課題となっております。本市においても、昭和 40 年代からの急激な社会の変化や人口の増加に伴い、道路や上下水道などの社会基盤の整備や学校教育施設、公営住宅、社会教育施設、スポーツ施設などの分野の施設の整備を進めてきていますが、しかしながら、これらは建設後 30 年以上経過している施設が 6 割以上を占めております。今後、耐震化や老朽化による修繕が必要となるものが増加してまいります。また、多くの施設が同時期に耐用年数を迎えることから、莫大な更新費用も予測されます。さらに、人口減少や高齢化の社会環境の変化により市民ニーズも多様化している中、現在と同じように施設を維持し、更新していく費用を捻出することは容易ではございません。

これらの状況を踏まえ、別府市の公共施設の現状について、まず保有量ほどのくらいあるのか、人口当たりの施設面積ほどのくらいか、施設保有量が全国平均より多いのか、その要因についてお尋ねしたいと思います。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

本市の道路、橋梁や上下水道などのインフラ設備を除いた公共施設、いわゆる箱物でございますが、平成 26 年末現在で 50 万 4851.72 平方メートルございます。人口 1 人当たりの施設面積は 4.17 平方メートルで、全国平均の 3.78 平方メートルより多い状況です。この要因につきましては、各都市においてもさまざまな事情があり、一概には判断できませんが、本市においては、市内各所に市有区営温泉が存在しているということが、1 つの特有な事情であるということが言えると思います。

○16 番（松川峰生君） 今、別府市は他市に比べても、全国平均に比べても、面積が 4.17 ということで御答弁いただきましたけれども、ちなみに類団を比較してみますと、人口規模が別府市と同じところといいますと、今、別府市が 4.37、全国平均が 3.78 と答弁いただきましたけれども、ちなみに次が福岡県の大牟田市が 4.06、山口県の防府市が 3.68、低いところでは、さすがに東京ですね、国分市が 1.38 という、これを比較してみますと、やはり全国平均でも別府市の面積が大変多いということがうかがわれます。

そこで、この別府市の公共施設、建築 30 年以上経過した公共施設が 60%以上、この中で旧耐震化で建てられた施設の延べ床面積、さらにはその中で耐震化を行った施設面積はどのくらいか、また耐震化を行っていない施設面積はどのくらいあるのかをお答えください。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

昭和 56 年以前の旧耐震基準で建設をされた施設でございますが、28 万 2306.60 平方メートルあり、施設全体の 56.2%を占めております。そのうち耐震化工事を実施した施設の延べ床面積は 7 万 8951.15 平方メートルで、施設全体の 15.6%を占めております。耐震

化未実施の施設は 20 万 3355.45 平方メートルとなっており、施設全体の 40.3%となっております。

○16 番（松川峰生君） まだ実施していないところが約 40%あるということなのですが、今後この実施していない施設については、どのような対応を考えているのかお答えください。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

今後、施設評価を実施した上で中長期保全計画を策定する予定ですが、その際に施設の効率的な質を確保するために、改修工事の優先順位の基準等を定める必要があり、耐震化については、その中で検討していくことになろうかと思えます。

○16 番（松川峰生君） まだされていないところ、今いろんな、南海トラフ等の諸問題を抱えております。いつ起こるかわからないような状況でもありますし、ぜひまだ耐震化をしていないところ、早急に検討していただくことが重要ではないかな、そのように考えております。

そこで、この別府市の公共施設、その量・質両面に課題があるかと思えますが、昭和 40 年以前に建設された老朽化が懸念される施設の適切な管理をしないと、市民の安全確保に著しく影響が出る可能性があるのではないかというふうに思いますが、その辺についてはどのようにお考えですか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

公共施設におきましては、利用される市民の皆様の安全確保ということが最優先事項でありますので、今後とも適切な管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

○16 番（松川峰生君） そうですね、できるだけこのマネジメント計画、これから策定、進めていく中で、しっかりとこの辺のところを重要視して取り組んでいただきたい、そのように思っております。

このマネジメント対象施設の中で災害時の避難場所に指定されている施設があると思いますが、その取り扱いについてはどのように考えておりますか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

マネジメント施設の中で災害時の避難所に指定されている部分ですが、この取り扱いにつきましても、優先順位の基準の中で検討したいというふうに考えております。

○16 番（松川峰生君） 公共施設の将来の維持更新費を推測しますと、現在の市の財政を考えますと、大きく上回る値が計算されていますが、この辺についてはどのように考えておりますか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

今後予想される別府市の人口の推移、また財政状況などを勘案すると、現在の同様の量の公共施設を保有するということは、もう困難であるというふうに考えております。

○16 番（松川峰生君） これは本市だけではなく、全国的にそうであろうかと思えます。特に歴史のある古い自治体ほど、厳しい状況にあるというふうに推測されます。しっかりと、先ほども申し上げましたけれども、この辺についても計画の中で順次進めていただきたいなと思えます。

次に、昭和 27 年から 76 年までの 50 年間の維持更新費用の総額は約 2,200 億円、年平均 44 億円と計算されますけれども、また平成 27 年から平成 36 年までの最初の 10 年間に必要な費用は、約 30 億円と計算されております。用途別では、学校教育施設と市営住宅施設の合計が、先ほども申し上げましたけれども、大きく 60%を占めております。少子高齢化の中でこの維持更新費用の必要性に対し市の予算は決して十分とは言えず、全ての公共施設を今後このまま維持し続けることは大変厳しい状況であると思えます。この更新費用の縮減が急務となっておりますが、これについてはどのように考えているのか、

またどのように対応していくのかお答えください。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

過去5年間の公共施設の維持管理費用につきましては、16億から24億円の間で推移をしております。今後、年平均44億円の費用を負担することは非常に厳しい状況であると考えております。現在取り組んでおります公共施設マネジメントにおいて学校、市営住宅を含めた全ての施設の今後のあり方について検討しているところであり、現在のサービス水準をできるだけ維持したまま、将来にわたり本市財政に与える影響を最小化すべく計画を策定したいと考えております。

○16番（松川峰生君） 資料をいただきました。先ほど答弁がありましたように、1年間に16億から24億円ということでお答えをいただきましたけれども、平成20年から24年の間、年によって違いますけれども、厳しい状況の中でもしっかり取り組んでいるという判断もできます。これからこれをどのような維持をしていくのが、厳しい状況にあると思いますけれども、その中で本市の財政に与える影響は最小限にすべきというふうに答弁がありました。別府の財政の推移を見てみますと、平成19年以降歳入は約422億から454億円、平成20年から23年までは増加傾向であったが、平成24年は減少に転じています。目的別歳入では市税、使用料、手数料など自主財源が歳入総額に占める割合が約44%、地方交付税、国県支出金などの依存財源の割合が約56%で、市の財政は国の財政措置に左右されやすい構造になっているというふうに出ております。今後、人口減少と少子高齢化が進むことが予測されておりますけれども、税収の大幅な増加は厳しい状況にあります。地方交付税や国県支出金の減少も予測され、別府市の財政状況は今も厳しい見通しとなっております。

また、平成19年以降、歳出につきましても、415億円から442億円に推移しております。歳入とあわせて平成20年から23年までは増加傾向にありましたけれども、先ほどの歳入と同じように平成24年度は減少に転じております。目的別歳出は、特に人件費、扶助費、公債費の義務的経費が断トツに、占める割合が約64%というその状況の中で、その中でも人件費につきましては、定員適正化計画に基づいて職員の削減が進み、減少傾向にありますけれども、扶助費につきましては、年々上昇が進んでいる。これは、1つは生活保護率、高齢化率が高くなっている状況があるのではないかなというふうに、そのように思っております。

こういう中で市民ニーズに合った公共施設の整備、維持管理が必要になりますが、残された施設については、施設へのアクセス、施設の機能など、市民に提供するサービスの水準を確保する必要があると思いますが、その点についてはどのようにお考えですか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

議員さん御指摘のように、必要度の高い施設は残し、必要度の低い施設については、そのあり方について検討していかなければならないというふうに考えております。公共施設マネジメントにおいて各施設のデータをさまざまな観点から収集をしておりますので、施設ごとの評価を行うために現在事務作業を行っているところであります。施設の評価が判明した後に施設の統廃合、また機能の集約などの方策を策定する予定であります。

○16番（松川峰生君） 先般、副市長のほうから平成27年度の予算案総括の御説明をいただきました。その中で、重点5分野の中で平成27年度の公共施設再編の取り組みという中で、費用が約22億円。この金額を見ましても、やはり厳しい状況にあるなというふうに受け取ることができます。これも厳しい財政状況の中でそのような状況になってくるとは思わないかなというふうに思いますので、この辺につきましても、しっかりと財政当局と打ち合わせをしていただきたいな、そのように思っているところでございます。

次に、公共施設マネジメントの基本方針について伺いたいと思います。

特に施設の有効利用については、まずどのように考えているのかお答えください。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

異なる施設で同じサービスを市民の皆様提供している場合、その機能を代表的な施設に集約して、他の施設については別用途に活用したり、当初の役割を終えた施設につきましては、別の目的に使用するなど、施設の使い方を見直してまいりたいと考えております。

○16番（松川峰生君） 今、施設の使われ方という答弁をいただきましたけれども、やはり別府市が持っている資産の保有から活用、さらには施設の売却、賃貸なども検討し、資産が生み出す価値や収益にもこれから着目した方策も検討すべきではないかな、そのように考えております。

次に、施設の長寿命化についてはどのように考えておりますか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

施設の長寿命化であります。従来のように施設が傷んだ箇所は、事後で修繕補修をしていく対症療法的な修繕ではなく、建設年次等によって計画的に改修や修繕を実施する予防保全を行うことにより、中長期の維持更新費用の縮減が可能であると考えております。

○16番（松川峰生君） やはり物は、できれば使えばなお傷むのです。使わなくても例えば空き家等でも、必ず人がいなくなったらいろんなところで問題が出てきます。特に公共施設の質をいかに保っていくかということが重要ではないかなと思います。特に可能な限り無駄を省いて、施設を長く使えるよう長寿命化について取り組むことが重要ではないかなと思います。

次に、この施設の維持管理の縮減については、どのように当局は考えていますか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

工事費また光熱水費、また清掃、警備等の委託料ですね、施設の維持に係るあらゆる支出について縮減を図るとともに、受益者負担の原則に立ち返り、各施設の使用料においても見直しを検討して、施設の終始改善に努めていくことが必要であると考えております。

○16番（松川峰生君） 今、課長のほうから受益者負担というような御発言がありましたけれども、これからやはりこういう施設を維持していくためには、財政だけの費用ではとても追いつかない状況になってきます。

そこで、やはりいろんな市民には厳しい負担もかけるかもわかりませんが、施設の内容やサービスにおいて、維持管理費の一定の割合を受益者の方にも今後負担していただくということも検討していくべきではなからうかな、そのように思っております。市民の方たちも、恐らく今いろんな報道等で財政の厳しいことは重々御存じのことと思います。そういうことも踏まえながら、やはり今回マネジメントを計画する中でそういうことも検討の材料に必ず入れていただくようお願いをしたいと思います。

次に、施設の再編と圧縮についてはどのように考えておりますか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、現在の公共施設の量をそのまま維持していくということは困難であります。総量の抑制についても不可避でございますので、このため既存の施設を最大限に有効活用したいというふうに考えております。使用期限が到来した施設につきましては、新たに整備することになりますが、その際に原則として他施設との複合化に努め、施設総量の抑制に十分配慮する必要があると考えております。

○16番（松川峰生君） 目標の設定の根拠について、削減目標、圧縮についてはどのようにお考えですか。

○財産活用課長（原田勲明君） 目標期間であります。目標期間の30年につきましては、現在市が保有している施設の60%以上が、建設から30年以上経過した建物であるということになります。施設の耐用年数を60年とした場合、今後30年間で建てかえや大規模改

修等が、何らかの措置が施されるということが予想されます。先ほど答弁いたしましたとおり、建てかえの機会に施設の複合化等を検討いたしますので、大部分の施設の建てかえが完了することになる今後30年ということを目標期間としております。

総コストの削減量であります。これは30%ということを目標を設定しております。これにつきましては、現在の維持管理に要する費用と同水準で、将来にわたり管理できるように逆算した数値でございます。

- 16番（松川峰生君） 今後30年を目標期間という答弁をいただきましたけれども、この30年という長いスパンの中で別府市のこの公共施設をどのように維持管理していくのか。先のことはなかなか、読むのは難しいのですけれども、できるだけ実態に近いものをまたその中に組み入れていただきましてこの予測を立てて、そして市民の皆さんの不便がないよう、このところもしっかりと取り組んでいただきたいな、そのように思っております。

次に、マネジメントの取り組み方針についてお伺いしたいと思います。

まず、施設情報の一元化について説明してほしいと思います。

- 財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

施設情報につきましては、昨年度より施設所管課に対して施設の面積や利用者数、また維持管理費用などの詳細なデータを収集しております。これらのデータを本業務の委託支援をしております三菱総合研究所提供のシステムで一元管理をして、今後の計画策定の基礎資料といたしたい、こういうふうと考えております。

- 16番（松川峰生君） 施設評価の実施については、どのようにお考えでしょうか。

- 財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

現在収集しているデータをもとに各施設を、劣化状況や安全性などのハード面、利用状況や収益性などのソフト面に着目をして評価を行い、ハード・ソフト両面にすぐれている施設のグループ、まだハード面はすぐれているがソフト面は劣っている施設のグループ、逆にソフト面はすぐれているがハード面は劣っているグループ、またハード・ソフト面ともに劣っているグループということで、4つのグループに分類する予定であります。

- 16番（松川峰生君） 今お聞きしましたら、それぞれ長所・短所があるお話をしていただきましたけれども、大変難しい状況にあるのではないかな、そのように思っています。

いただきましたこの資料を見ますと、今、課長が答弁いただきましたように、それぞれのいいところ、それから努力しなくてはいけない、るるあるかと思っておりますけれども、しっかりとこの辺についても検討すべき材料ではないかな、そのように思っております。

次に、この施設整備の方向性については、どのように考えておりますか。

- 財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

施設評価の結果をもとに市民ニーズや社会情勢を勘案しつつ、施設整備の方向性を検討してまいりたいと考えております。具体的には先ほど評価分類でハード・ソフトともにすぐれたグループにつきましては、当面このまま運営しても差し支えないと思っておりますが、逆にともに劣っているグループにつきましては、廃止も視野に検討する必要があると考えております。ハードの面に問題がある施設につきましては、他の施設へ機能の移転、またソフト面に問題のある施設につきましては、用途転用について検討することが必要になるかと思っております。

- 16番（松川峰生君） 公共施設に係る修繕費の推移という資料がございます。今答弁をいただきました中でもありましたが、今の施設を現状どおり存続する、あるいは使途別機能の受け入れ、集約化、複合化、用途転用の検討、廃止、いろんな分類が分けられてくると思います。いただいた資料を見ますと、それぞれ施設によって用途、それから使う方、あるいは使う目的によって変わってくるのではないかな、そのように思います。

次に、この施設の長寿命化についてはどのようにお考えでしょうか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

施設の長寿命化につきましては、施設の状態を適切に把握して予防保全的な管理に取り組む必要があると考えております。また、公共施設に係るデータを広範に収集して、将来的にマネジメントシステムの中で計画的な修繕ができればというふうに考えております。

○16番（松川峰生君） 長寿命化は、例えば内外装、あるいは施設は附帯構造物により耐用年数は多分短いです。機能が早く低下しますので、内外装、設備の各部分の劣化状態を適切に把握すること、老朽化による破損や機能低下が発生していなくても改修を行う、また公共施設の機能に重大な影響を及ぼす部位は、機能低下が発生しなくてもしっかりと改善・改修を行う。また、耐用年数をそういうことで延ばすことがまずできます。その結果、建てかえにかかる巨額な費用を抑えることもできると思います。中長期的な総費用を抑えることが可能となりますので、しっかりとこれもマネジメントの中に盛り込む必要があると考えております。

次に、施設の有効活用についてはどのように考えておりますか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

施設総量の圧縮ということが不可避であることを踏まえた上で、住民サービスのレベルがなるべく低下をしないように、残された施設分の中で施設の機能を可能な限り維持するために、施設の有効活用に取り組まなければならないというふうに考えております。

○16番（松川峰生君） 次は、大変重要なことで、厳しい状況にあるかと思いますが、まず施設の維持管理費用の縮減についてはどのようにお考えでしょうか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

施設にかかる費用を最小限に抑制するためには、日常の管理というのがこれまで以上に重要になってくると思います。このため、施設管理者向けに日常の管理等の指針を示した施設管理運営のマニュアルを作成し配布をしたいというふうに考えております。

○16番（松川峰生君） 日常的に公共施設を使用する、特に今それぞれの地域の公民館やあるいは学校施設、ものすごく要望があるのではないかなと思います。その中でそれぞれの公民館やそういう市民が使う施設については、使用のマニュアルが多分あると思います。大変たくさんの方たちがそういうことを希望いたしておると思います。中には順番待ち、いろんなサークルが入って、なかなか次の中に入れないという、いい意味で言うならば大変健康志向ですばらしいことだ、そのように私は考えていますけれども、そういう中でこの施設をどのように、使う方たちに丁寧に、優しく使ってもらおうかというふうなことも検討しなくてはいけないのではないかなと思っております。例えば、体育館の中で、先ほど申し上げましたように、壁などはそうでもないのですけれども、例えばバレーボールをする。やわいボールですけれども、ネットに当たる、当然のこと。それから壁に当たる。そういうところの亀裂や破損、あるいはそういう状況の中で使う方がどのように後をしっかりとフォローしていくのかなということで、今後、使う方に対してもいろんな、教育といったらおこがましいのですけれども、かかわった使い方のマニュアルというのも考えていかなくてはいけないのではないかな、そのように私は考えております。

次に、使用者がそれぞれ使用するためには、いろんな安全を考えなくてはいけない、そういうふうに思いますので、防災、バリアフリーの対応についてはどのように考えていますか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

公共施設につきましては、災害時の避難所、また緊急物資の備蓄倉庫になり、また平常時は地域コミュニティの活動拠点としての役割など、市民の暮らしを支えるさまざまな側面がございます。施設のバリアフリー化また耐震化などについては、施設の更新や大規模改修の機会を捉えて適切かつ適確に対応してまいりたいと考えております。

- 16番（松川峰生君） いろんな、この議場でもバリアフリー化、防災については、るる議員の皆さんから御指摘があった、そのように私も認識いたしておりますけれども、新しくつくるときに一緒にまとめてつくったほうが経費の削減にもなりますし、今後、高齢化率も別府市もこれからどんどん、別府市だけではなく高齢化率が上がっていきます。そういう皆さんが車椅子でも使われるような施設、それから車椅子でも使いやすい施設ということも十分今後の検討に値する問題ではなかろうかな、そのように考えております。

最後に、今後の対応について。重要なところでございますので、しっかりと答弁していただきたい、そのように思います。

- 財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

今後の進め方でございますが、先般公表いたしました別府市公共施設マネジメント基本方針案につきましては、本年2月に実施いたしました市民アンケート及びパブリックコメントを現在集計中であり、今年度の方針を決定する予定であります。決定した基本方針に基づきまして、施設の安全性、また機能性など公共施設の質を保ちつつ、維持管理費を縮減するための具体的な方策を定める中長期保全計画を策定いたします。

続いて、先ほど説明いたしましたように、施設評価を経て施設の今後のあり方、また運営方針を定める施設整備管理運営方針というものを定めたい、こういうふうに考えております。最終的には、この施設の管理運営方針をもとに全市、また地区別に問題点を整理した上で施設の用途変更、また複合化、統廃合等の方針を定めた適正化計画を来年度中に策定する予定であります。適正化計画策定においては、またアンケートやパブリックコメント等も実施して、住民、また使用者との問題意識の共有や醸成に努めるなど、市民との合意形成に最大限配慮してまいりたいと考えております。

- 16番（松川峰生君） 今、適正化計画、来年度中に策定する予定であるということなので、必ずこの期限を区切ってしっかりとこの計画を立てていただきたいな、そのように思っております。この計画を策定するに当たって、今答弁があったとおり、特に市民との問題意識の共有と合意形成を図ることが重要ではないかと思えます。それぞれの地域で例えば統廃合をしていくときに、きょうは、ちょうど自宅を出てくるときにNHKだったかな、テレビをちょっと見ていたら、ある村で選挙の投票所が1カ所になったために、お年寄りの方がタクシー代を3,000円も使って投票所に行かなくてはいけないという状況を、きょう、ニュースでされておりました。92歳の方なので、そのおじいちゃんは期日前投票があるから、せっかくお金を使うから、買い物やいろんなことをあわせて、そのときに一緒に行くというお話を聞きました。次に出てきたおばあちゃんは77歳で、以前は近くの公民館に投票所があったのだけれども、村がいろんな事情で1カ所になった。車は持っている方はいいのだけれども、これから私たち車のないお年寄りはどうするのだろうというお話もされておりました。村かな、町とすればすごいお金が削減できたと言うのですけれども、議会制民主主義の根幹であります投票に行けないという状況も、この別府市ではまだそういうことはないと思えますけれども、今後でも、将来は起こり得る可能性があるかと思えます。

別府市も上のほうで、今お聞きしますと、起こっているという状況なので、やはりこういうところも、今、課長が答弁いただきましたように、いろんな施設を統廃合するときには、また市民の皆さん、住民の皆さんの意見をしっかりとまとめることが重要ではないかな。特に公民館等は、やっぱりその地域の1つの、どう言ったらいいのですかね、中心的な役割を果たすのではないかな。例えば学校がなくなりますと、その学校を中心にしたいろんなものがなくなります。昔、この市役所が、古いところからここに移ったときに、当時あの付近にいろんなお店がありまして、そのお店の方たちが、ここに市役所が移ったためにその方たちが経済的に大変な状況になったというお話もお聞きいたしております。恐

らく市長なんかは議員をされていたので当然御存じだと思います。そういうことを踏まえながら、厳しい状況でありますけれども、このところをしっかりと取り組んで今後の計画に入れていただきますことをお願いして、この項の質問を終わります。

次に、人口減少と定住促進についてお尋ねをしたいと思います。

まず、この人口減少の推移についてでありますけれども、人口減少は当たり前のことから少しお話をさせていただきたいと思います。

人口動態は4つで構成されております。まず出生と死亡があります。その差し引きが自然増減となります。さらに転入と転出があり、同じくその差し引きが社会増減となります。人口減少は、出生より当然死亡が多い自然減少、転入より転出のほうが多い社会減少がありますので、その和がマイナスということになります。日本全国では、近年まで長期にわたって自然増が続いていました。また社会増減は、ごく少ないために全体の人口も増加を続けてきたという経緯があります。しかし、2005年、初めて自然減に転じております。ちなみに2006年自然増、2007年は再び自然減となっております。国勢調査、2005年から2010年の間では、全体的に人口は減少いたしております。自然減の原因といたしましては、先ほど申し上げましたように、死亡数の増加、やはり出生数の減少が大きい。特に1人当たりの女性が子どもを産む出生率が、人口水準を大きく下回っていることが要因ではないかなというふうに言われております。合計特殊出生率、これは15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものだと思います。これが今2.08で人口維持水準と言われておりますけれども、2005年の期間、合計特殊出生率は1.26まで下がっております。ただし、その後回復して、2012年には1.41、2013年には1.43となっております。もっとも、この人口推移は全国的なものでございますので、地域別には大きく差がございます。特にこの別府市においても厳しい状況である、そのように聞いております。子どもの生まれる数よりも亡くなる方のほうが多いということが大きく影響しているのではないかなと思いますけれども、まずは本市のこの5年間の人口推移について、わかる範囲で結構ですから、お答えください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

県の人口推計によると、2009年10月1日時点の別府市の人口は12万6,618人です。2014年10月1日時点の人口が12万1,422人で、5,196人、4.1%減少しております。この5年間、出生・死亡の自然動態それから転入・転出の社会動態ともに減少し続けておりますけれども、特に自然減の影響が大きくなっております。年齢別では65歳以上の人口がふえ、65歳以下の人口が減っておりますし、社会動態を見ると、特に大分市への転出超過が最も大きく、県外を見ますと、福岡県や東京都への転出超過が目立っているような状況でございます。

○16番（松川峰生君） 今、課長のほうから、もちろん皆さんも御存じのとおり65歳以上の方がふえる、64歳以下の方が減少している。私は、議案質疑の中でも述べさせていただきましたけれども、2020年では別府市の人口が約11万8,000人ということで、その中でも65歳以上の方が3万8,000人、75歳以上の方が2万1,000人という、本当に高齢化が進むという状況を、これは全国よりも10年近く早い、そのようなお話も聞いております。特に都道府県別、市町村別に見てみますと、1960年前後に人口のピークを迎えております。これから既にもう半世紀が過ぎておりますけれども、人口減少を始めている地域が相当ふえております。もっともこの時期の人口減少は、先ほど課長からも答弁がありましたように、社会現象、転入・転出が大きな要因だろうと考えております。自然増減はふえている。それどころか70年代には第2次ベビーブームが生じております。これは各地区で人口が持ち直しているという状況であったと思います。しかしながら、1990年代に入りますと、いわゆる過疎市町村で自然減に転換する地域があらわれ始めました。特に社

会・自然増減は微減におさまったものの、自然減の拡大が人口減の大きな原因となっております。新過疎策、第2次過疎とも呼ばれております。90年代後半には、市町村レベルを超えて県レベルでも自然減少がもう始まっております。自然減の現象については、特に子どもを産む若い世代の過剰な流出があったことが指摘されております。当時、若い人たちがどんどん東京、大都市に職を求めて、また、あるいは学校に行ったりということで、若い人が地方に来るように、すべて、これを一極主義というようなお話もありました。

つまり少子化、自然減少社会を迎えたのは、地域的に見ても少なくとももう20年前ぐらいから始まっております。このため、20代の女性の出生率は大幅に今低下してきている。一方で30代の出生率は上昇——当時——している。20代以下の出生率を補完できる状況にはないのですが、近年の状況を見ますと、2013年の出生率が1.43、出生数は全国で約102万人です。我が国の出生率は、2005年の1.26、以降は反転上昇したものの、出生数はその後も減少傾向にあるというのが現状であります。現在の出生率の上昇には、35歳から45歳の女性の出産の増加が大変寄与しております。今後もこの傾向が続くかどうかは不確定でありますけれども、さらに日本の人口構造の突出部分に当たる1971年から74年生まれ第2次ベビーブーム世代、特に団塊ジュニアの最後に当たる1974年生まれも、2013年時点ですので、既にもう39歳に達しております。それより下の世代では、女性数が急激に減少しており、そのため今後出生率が上昇することは大変厳しい状況になっております。なかなか人口減少の歯どめをするには厳しい状況にあるということが言われます。我が国のこの少子化、歯止めがかかっている状況について、その要因についてはどのように考えていますでしょうか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

これまでの人口構造から、老年人口の増加が著しくなっております。高齢化に伴う自然減の影響が、先ほども申し上げましたように必然的に大きくなります。また、若い世代の都市部への転出もとまらない状況であります。少子化の進行も、今、議員から御指摘があったとおり、なかなか回復しておりません。その要因として、本年度策定の別府市子ども・子育て支援事業計画によると、ライフスタイルの多様化により未婚化、既婚化が進行するだけでなく、晩婚化、晩産化が進行しており、結婚、出産、子育ての希望がかなわない現状が影響しているということがうかがわれるとしております。

別府市の合計特殊出生率は、2013年で1.29であります。大分県の1.56、全国の1.43を大きく下回っております。

○16番（松川峰生君） なぜ少子化が進むのかという中で、いろんな理由があるかと思えますけれども、やはりそれぞれが経済重視あるいは仕事重視でいろいろ来たために、暮らしをめぐる国民の問題解決能力が、私は極端に低下してしまったからではないかなというふうに考えております。家族あるいは人間関係、地域社会が崩れ、人生を自立的に設計し遂行していく能力が日々それぞれ、特に若い世代において失われつつあるのではないかなというふうに思っています。ゆとりある時間と将来への不安、そして社会環境が子育てには不可欠である。これらを欠いていることが結婚、出生を妨げている状況にあるのではないかなというふうに思っております。さらに、こうした状況をもたらすのが首都圏、特に大都市への暮らしの憧れ、そこには若い人たちが集中しております。集中すればするほど人々の不安は増大し、事態はなおさら厳しさが増していくのではないかなと思っております。

人口減少の理由の1つは、最初に指摘しておかなければならないものがございましてけれども、本当にそうなら、失業率の高い沖縄県が、実は出生率が日本では高いほうに上がります。また発展途上国も、よく新聞報道等でも見ますけれども、大変出生率が高い。亡くなる方も多いのですが、それを見ますと、経済だけでははかり知れないものが特に

あります。人口減対策についてはどのようにお考えでしょうか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

2060年の別府市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、推計で約7万9,000人まで減少します。国や県の人口シミュレーションに倣って、例えば今後別府市の出生率は2.0前後まで上がり、仮に毎年100人程度の社会増があったと仮定して推計してみても、やはり2060年には10万人まで減るという結果が出ます。したがって、人口減少、それから高齢化に適応した社会をつくりながら、その影響を緩和するような対策が必要と考えております。そのためには長期的なまちづくりの目標をしっかりと定め、現状と課題、その要因を分析し、経済や産業面だけでなく、福祉や教育などさまざまな面からアプローチしないといけないと思っております。

議員御指摘のとおり、家族、地域、職場が連携して、子どもを安心して産み育てられる環境や、あるいは大学や企業と連携した雇用環境の改善などが大変重要なテーマになっていると思っております。

○16番（松川峰生君） 2030年になりますと、私たち昭和22年、23年、24年の方たちは、年が81、82、私が82になります。私など83歳、一番産めよふやせよの時代の年齢になります。今、日本の男子の平均寿命が80歳ということですから、82になりますと、それぞれの、私も恐らくそれまでに、長生きするかどうかわかりませんが、（発言する者あり）ありがとうございます。一挙に死亡者が多くなるのではないかな、そう思います。一挙に人口減が起きてきます。これを考えますと、今後どのような対応をしていくのかな。しっかりと皆さんが、健康であることも大事ですけれども、一番重要なのは、やはりしっかりと産み育てやすい環境を行政が中心となってつくってあげないと、これは民間ではできないこともありますので、それを踏まえた中で御検討していく。議会も当然検討していくべきであろうと思います。

最後に、一番大事な、人口減少に伴う定住促進策についてお伺いしたいと思います。

○企画部長（釜堀秀樹君） お答えさせていただきます。

移住・定住につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で重要施策として位置づけられております。具体的には就業の場の創出、企業支援、安心して子育てできる環境づくり、居住環境の整備や支援等の多面的な取り組みが必要であるというふうに考えております。また、住みたいと思ってもらうためにも、本市の魅力が伝わるPRが重要だと考えています。具体的な政策、施策につきましては、今後総合戦略を策定するに当たりまして、住民及び産官学金労で組織いたします別府市総合戦略市民会議の中で協議検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○16番（松川峰生君） 先般、市長のほうから、記者会見で大分の方たちが別府に住んでもらうという話がありました。これからはそういう各自治体の競争も生まれるのではないかなと思っております。ただ別府の強みは、よく答弁にも出てきますけれども、本当に自然の温泉、日本一の温泉、ここに住んでもらう。そして海、山、そしておいしい食材があるこの別府をどのように知ってもらおうかということが重要ではないかなと思います。本当にこの別府、我がふるさと別府は住みやすいところであります。本当に大体20分あれば、別府を自分の車でずっと1周できるように、密度の濃い別府であります。値段も、食べ物も安いし、それからアルコールのほうも飲みやすい価格になっておりますし、しっかりとそういう食文化も通じながら、いかにそういうことも踏まえたPRをしていくのかなということが重要ではないかと思っております。

ぜひ今後ともしっかりと対応していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○23番（河野数則 君） 質問に入ります前に、一言だけ申し上げたいと思いますが、市長、このパンフレットを御存じですか。見えますか、これ。これは、昨日、別府競輪場で別府

競輪ファンの感謝祭がありました。雨が少し降りましたが、たくさんの人出があって、小さな子どもさんまでたくさん参加をされていました、親子連れで。これは10時から4時までであったのですが、実を言いますと、その昼の3時間の時間帯に隣接をします四の湯2区で防災訓練がありました。10時半から12時ですね。片手でイベント・お祭り、隣接地区で防災訓練。私は、常々この議場でも皆さん方にお話ししていますが、別府市の縦割り行政、どうしてこんなことになるのかなと思います。意味がわかりますか、市長。片手でお祭りですよ、隣接した1つの離れた町で防災訓練があったのです。これは競輪ファンの感謝祭となっていますけれども、競輪は、亀川に根づいた競輪場ですし、ファンはもとより、亀川の地元に住んでいる方に感謝をあらわすお祭りだなと私は理解していました。

では、なぜこの防災訓練が同日、これをやったら悪いと言っているのではありません。なぜ行政同士が話をしながらできないのかな。残念です。競輪場のほうにおいては、ただ周りの自治会にちゃんとこの日に、15日に競輪の感謝祭をやりまよという案内を出しているはず。案内を出せば、これは年間行事、1年に1回の感謝祭ですから、当然私は消防のほうもこれに参加していると思いますから、庁内で話をしながら、では、感謝祭があるので日にちを変えてくれませんかというのが、私は行政の一本化と思いますよ。

これは指摘をしておきますが、縦割り行政の最たるものです。この苦言を申し上げて、質問に入ります。

まず最初に、何回となくこの議場で質問してまいりました。美術館についてということで、前回、前々回ですか、6月議会でも質問いたしました。その中身について、その後どう検討がなされたのか、また隣接する砂湯の件に関しましては、いろんなことがありますけれども、美術館については、先日、マスコミ報道の中でこの4月中に内部検討がなされるという記事が出ていました。行政、議会はいわゆる車の両輪でありますから、議会のほうに何も話があっていませんね。内部でその検討がどのようになされたのか、まず御答弁ください。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

美術館の問題につきましては、教育委員会生涯学習課、それから美術館のほうで内部検討と申しますか、コンセプト、それから管理運営のあり方、規模等々につきまして、まず内部のほうで検討いたしまして、その後、先月に別府市の美術館建設検討委員会を設置いたしました。移転を視野に入れた検討に入ったところでございます。

○23番（河野数則君） 課長、中身はよくわかっています。ただ、こういうことが検討段階に入った段階でなぜマスコミにこういうように話が出るのか、これは、私は不思議でならないのです。確認をとりましたら、別にマスコミに流した覚えはない。そこら辺がどうも何か内部の中がうまくいっていないのかなと思います。

今、課長から、まだ検討段階と言いましたので、結構です。もう、そういうことでしょう。

ただ、市長、私がこの問題を取り上げましたのは、この議場で何回となく質問してまいりましたけれども、全く、「検討、検討」という言葉が踊るだけで、中身が整理をされておられません。

そこで、これも前回も質問してまいりましたが、この美術館が将来的に移転をしますと、当然砂湯の問題にも引っかかってきます。この砂湯について前回も質問してまいりましたが、どういう結果が出ましたか。どういう検討がされたのか御答弁ください。

○温泉課長（宮崎 徹君） お答えをいたします。

美術館跡地の砂湯の件でございます。まだ計画が決定をされたわけではありませんが、将来的に砂湯の拡充が可能かどうか、泉源や都市公園法の関係など、現在整理を行っております。

○ 23 番（河野数則．君） 前回はその答弁だったのです、「調査をします」。ぜひ、今の砂湯の美術館が建っているところは、施設が建っているわけですから、それはいろいろ問題点があるかも知れませんが、行政努力でこれは可能だと思いますよ。

市長は御存じではないですか、扇山のゴルフ場のクラブハウス、あれは場所を変えたのです。場所を変えたら、環境省から大変なお叱りを受けて、建てただめですよという通達が来たのですけれども、関係者のいろんな努力の中で、場所を変えながら違う場所で建設ができたという経過がありますから、これは行政側がちゃんとそういうような努力をすれば問題なくできると思う、現在建っているわけですから。ただ私が申し上げたいのは、今、別府の八湯施設の中で一番重要視される施設は砂湯なのです。市長、わかるでしょう。あの砂湯が一番黒字なのです。この黒字の砂湯にやっぱりちゃんと手を加えることが、温泉行政に大きく寄与するのではないかな、こういうふうに思います。これは市長、今回で勇退されますので、余り市長に申し上げても、あとの答えは出ませんでしょうから、この程度にします。

それから、もう 1 点私から提案があります。今、市長、砂湯の話をしました、今、別府市に大変赤字を抱えている温泉が二、三カ所ありますね。それは北浜テルマスと湯都ピアね。この解決策として、今まで赤字、赤字、赤字。指定管理に出しても赤字が続き、やめられたこともあります。

ひとつ市長、あの北浜テルマス、これは以前いろんなこの議会で論議があったのですが、お亡くなりになった中村市長さんが、海の日線に入浴できる温泉、大型温泉ということで、この議場の中で賛否がありながら建設した温泉です。これは大変な赤字続きで、市長、ひとつこれ、私は提案ですが、砂湯に変えたらどうですか。あの施設があります。砂を抜ける、砂を抜かず、水を抜かず施設だけちゃんと中を改修すれば、中に内湯もありますから、北浜の旅館街にも近い。歩いてこれる砂湯、それから上人ヶ浜の砂湯、この 2 つの砂湯をつくることによって別府市の海岸線が随分、お客が来るのが変わってくるのではないかと思います、いかがですか。

○ O N S E N ツーリズム部長（大野光章君） お答えさせていただきます。

先ほど御質問のあった美術館の点も少し補足しますけれども、美術館の件につきましては、今、計画がまだ確定しておりませんが、温泉課のほうについては県のほうに、既に協議に入っております。将来的な選択肢をなるべくふやすということで、あり方を考えるということで既に作業に入っております。

それから、今御質問の北浜温泉についてですが、これにつきましても、先般、抜本的な改革が必要ということで答弁はしていただきましたけれども、1 つには、例えばあそこを道の駅的な形に変える方法、それから今、議員から御提案がありました砂湯に変える方法ということで、選択肢を幾つか準備して、それを検討課題に乗せられるように、今費用の関係、それから今、施設の利用状況、これを、例えば健康浴を使っている部分があります。この方々の対応をどうするかとかも含めて、可能かどうかということで検討の俎上に乗せられるように、今、ツーリズム部の中で検討させていただいているのが現状です。

○ 23 番（河野数則．君） はい、わかりました。私も今提案をしたわけでありますから、ぜひこの赤字解消について、やっぱりいろんな角度から検討するべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして……、ちょっと風邪を引いていまして声が出にくくなっていますので、お許しください。フラワーシティ別府推進事業について。この件についても何度となくこの議会で提案をしてまいりました。以前は歩道等にもフラワーポットがたくさんあって花が飾られておりました。この件も何回となく、最近見かけなくなりましたし、フラワーシティ別府のキャッチフレーズとしては「年中花が咲きこぼれるまちづくり」を目指して運動が

始まったわけでありますが、このことも浜田市政になって何か立ち消えになったのかなという、何回も申し上げましたが、その後、何回かの質問をしましてまいりましたが、どういふ検討に入ったのか御答弁ください。

○公園緑地課長（植山一生君） お答えいたします。

現在 111 の自治会に年 3 回、花苗を年間 3 万 3,000 本ほど配布しております。年々配布を希望する自治会もふえ、各自治会からの要望本数もふえてきておりますが、現時点では拡大の方向は難しく、対応に苦慮しております。

○23 番（河野数則 君） 課長、私が申し上げているのは、花の苗を配布するのは結構なのです。ただ、花の苗を配布する中で、通行する人、それから、いろんな方が見える位置に花を植えていただく。この指導がなされていないのですね。ですから、花の苗を配布しても家の中の庭に植えるとか、それは確かに花は咲いていますよ、庭に植えるとか、裏の庭に植えるとか、そういう形づくりになっているんですね。ですから、私が申し上げたいのは、花の苗を配布する、その指導方法として、人が通ったときに花が見える、それから公園にもたくさん花を植える。ただ、これは私に言わせると、いろんな方法があると思えますよ、そういう指導も例えばシルバー人材センターとか老人クラブの皆さん方とか、ボランティアみたいな形でやっている人がたくさんおられるわけですから、そういう団体にも相談しながらやるのが、私は、この別府に四季を通じて花が咲き乱れる美しいまちになると思いますが、いかがですか。

○公園緑地課長（植山一生君） お答えいたします。

今後につきましては、各種団体や市民の方の協力を得て、経費節減を図る方法の検討を行い、できるだけ要望に応えることができるようにいたしまして、より有効な場所へ植えていただくなどの協力もいただきながら、官民一体となったフラワーシティ別府を推進していけるよう検討していきたいと考えております。

○23 番（河野数則 君） 市長、私は市長に申し上げたいのですが、市長、あなたの座右の銘、私はホームページを見させていただきましたが、「花には水、人には愛」というのがあなたの座右の銘です。これを見ますと、やっぱりあなたは優しい心の持ち主かなというふうに私はいつも理解しています。私は、花いっぱい運動を何度となくこの議会に取り上げることは、あなたが推進をしている「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」。市長、花いっぱい運動は、市民初め別府を訪れた方々の心を和ませ、勇気づけ、心を癒やすまちづくりの一助になると思いますが、市長、いかがですか。

○副市長（中尾 薫君） お答えいたします。

フラワーシティ別府については、もう随分前、華々しくいろんな事業展開を図るということで打ち上げさせていただきましたが、議員御指摘のとおり、最近では事業としてはあるものの、実は進んでいないという状況でございます。そこら辺をしっかりと見ながら、おっしゃっているようなまちづくりの 1 つの大きな事業としてやるかどうかというのを、よくもう一度内部で検討させていただいて、それから事業展開なりをしっかりと出していきたいというふうに考えております。

○23 番（河野数則 君） 今、副市長の答弁がありました。このフラワーシティ別府の原点は、1 月から 12 月まで毎月 12 カ月間、その月々の花を植えるというのが原点だったのです。今、公園課長の答弁がありました。年に 3 回。これは四季を通じていません。最低限やっぱり最初の 1 月から 12 月まで、12 カ月にわたって違う月々の花を植える、花を市民の皆さん方にいろんな形で理解していただく。この原点にやっぱり考え直すべきです。それから、もしそれができないなら、やはり違う方法で検討を、いつもいつも「検討します」ではなくて、ちゃんとした形の中でやり直すべきだと思います。

そういうことでこの花いっぱい運動も、長くは申し上げません。私は、市長の座右の銘

まで申し上げて、市長の心をお聞きしたかったのですけれども、副市長が御答弁されて、市長の心を聞けず残念です。

次に、国際観光港一帯の空き地事業についてということで質問します。

これ、私がちょっと勘違いか、言い間違いかどうかわかりませんが、この言葉の使い方がまずかったのかなと思います。答弁を見ますと、もう答弁を私が言います。答弁を見ますと、課長の答弁は、県にお伺いをしたら、空き地はありません、未利用地はない。ほんの少しありますよということです。ただ私が申し上げるのは、空き地に近い利用方法としか言えないのです。私に言わせると、あの観光港一帯の1号埠頭、2号埠頭、これは全くみんな使っていません。オリアナのあったときも使っていません。それから、一番重要な前の広場が、これは空いているから駐車場ということで形態を変えているだけではないですか。本来、あの広い空き地の中で、空き地ではありません、この駐車場の中で、本当に整地をしてちゃんとやれば大きなイベントもできる、何かものがやれる。ただ県に、「空き地はありませんか」と聞けば、「ないよ」と。何言うのですかというのは当然のことですよ。何かちょっと言葉が違うと、空き地はありません、未使用地はありませんよと。そんな問題ではないのです。もっと高度に利活用できませんかという質問をしたわけですから、行政の方々もそこら辺はちゃんと、どういう形で質問されているのか理解がされて調査してもらいたかったなというふうに思います。

ただ、今から私が質問、提言・提案をしたいと思いますが、この観光港一帯の地域の土地については、道の駅か海の駅か、いろんなものでいいと思うのです。

私は、佐世保の商店街に何回かお伺いしました。たけもとさんという素晴らしい理事長さんがおられまして、こう言われました。「河野議員さん、まちづくり、商店街づくり、人が集まるものは、個人でも企業でも行政でも、どなたでもいいのです。皆さんが話をしながら、小さな小さなイベントを興す。このイベントに人が集まってくるのですよ。ひいては、そのイベントがどんどん大きくなる。それにいろんな地域から皆さんが集まってくるのです。それには場所が必要、人の協力が必要、人の努力が必要」。私は、この会長さんから何回となくその話を聞きました。ただ年に何回かだけ花火を打ち上げたり踊りをしたり、市長、このイベントで人が集まらないのです。では、人が集まるイベントは何なのか。これは個人が考え、商店街が考え、住民が考え、行政が考え、それを1つにまとめることが行政なのです。

そこで今、私は、観光港のあれだけの壮大な土地の中に何かできませんかと、何回となく提案してきましたが、なかなか答えが出ない。

市長、ここに資料を持っています。「フィッシャーマンズワープ」という、これはサンフランシスコでできた海の駅のようなものですがけれども、日本では、一番大きなのが南紀白浜にあります。この南紀白浜にあるのは、これは何を原点にしておるかということ、海と温泉と食べ物。これは別府によく似ているのですね、別府に。これ、後でパンフレットを差し上げて結構ですけれども、すごい人が集まっています。何がもとなのか。南紀白浜より別府がすぐれている点は、後ろにすぐ山があるのですね。観光港のあの土地の中に海の食材、山の食材、それから別府はいっぱいの佐賀関や国東の食材、これが全部別府市に集まってきます。高速道路からおりて、わずか10分であの港に着きます。6車線の国道10号、あの入り口が3カ所もあります。このアクセスはすごいですね。道路も立派なのができました。ただ、中に何に利用しているのかな。市長、行ってみてください。県の物産館が建って、ほとんどお客は来ていません。宇和島運輸フェリーが発着をして、関西汽船が夜と朝だけ着くだけ、あとは何も使っていないですよ、あの広大な土地の中。では、あの埠頭が空いているときは何をしておるか。魚釣りやっている。そんなことだね。

そして、私がお尋ねしたら、「これは県有地ですから」と。当たり前ですよ、別府市民

は市民であって、県民であって、国民なのです。県が言うから何もできませんでは、だめです。別府市民は県民なのです。県に対しても声をかけられる。何か上級官庁から言われると物が言えないというような答弁書しか書いていない。これはもってのほかです。

これは市長、ここは、白浜は、この中にたくさんの施設がある、びっしり詰まっています。魚は、例えば今とったものがすぐ料理して食べられる、海が近いわけですから。ですから、漁師の方も、今、大体漁師の方の形態というのは、夜行って、朝帰って市場に出す、そういう形態ではないのです。夜も行く、朝も行く、昼も行く。とったものが全部その食材になる。すばらしい料理人の方にかかれば、小さな魚もすばらしい食材になるわけです。別府の籠、東山、内成、そういう山村の食材も全部ここに入るわけですね。ひいては九重食材も全部入ってきます。豊後牛も入ってきます、豊後若鶏も入ってきます。関サバ・関アジも、いろんなものがやっぱり入ってきます。そういうものが全部、海と山と温泉が融合したのが、このフィッシャーマンズワープ白浜。これは二番煎じか何かわかりませんが、いいものはまねしてもいいと思うのですよ。いいものはまねしていいと思うのですね。

市長、国道10号に海の駅、道の駅、何か所あるか御存じですか。道の駅は、大きな国交省の認可を受けた道の駅は、国道10号に2カ所しかないのです。以前は、佐伯の弥生にありました。昨年中津にできました。この間、佐伯と中津2カ所だけ。この真ん中の大分、別府にはないのですね。しかし、私に言わせると、弥生町の道の駅、中津の道の駅よりも、別府のこの土地で海あり、山あり、温泉あり。この地はやっぱり人を集める最高の地だと思いますよ。これはできる、できないは、私は行政努力と思います。

何回となく提案しましたが、この道の駅について、海の駅について何か答弁がありますか。

○建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

ただいま議員さんのお話の中に、道の駅以外にフィッシャーマンズワープという施設があるということは、私も知りませんでした。非常に興味深く聞かせていただきました。

議員さん御存じのように、観光港一帯については、都市計画法による臨港地区及び自動車ターミナル等の都市計画決定、また港湾法に基づく重要港湾にも指定されている場所ではございますが、今後、建設予定地や法的規制など、さまざまな問題点を整理いたしまして、これから事業化が可能かどうか、関係機関とも十分協議・研究してまいりたいと思います。

○23番（河野数則 君） いや、言うともうなるのです。私がさっきから言うように、やる気があればできるのですよ。ここの庁舎だってそうではないですか。市長、そうでしょう。市長はここにおられたではないですか。ここは風致地区ですよ。本来この庁舎は建ってはいけないところ。それが設計屋さん、それから建築屋さん、それから行政の努力でこの地に建ったではないですか。高さ制限があり、いろんな問題があったのですけれども、それをクリアできたわけですね。ですから、この別府の庁舎は屋根が低い、階数の割にね。そういう工夫すればできるわけで、中身は泉議員が全部説明すると言いますが、説明は難しい。これはたくさん資料がありますから、時間が限られていますから、余り中身は言いませんが、これはぜひ市長、市長はおやめになるからどうかわかりませんが、ぜひこのことを、心を入れかえて、一市民になられても、この別府の発展のためにひとつ一考願いたいと思います。

それから、部長、今答弁がありました。初めて私が今このフィッシャーマンズワープを提案しました。これ、すばらしい方法で、すばらしい施設です。これ、やっぱり別府は温泉があるがゆえにこの施設が一番いいのかなというふうに考えていますので、ぜひそういうことで検討ください。

もう半分時間が過ぎました。ちょっとこれは時間がかかると思うのですが、総合型地域

スポーツクラブの今後についてということで、前回、14番黒木議員からもこのことに対して質問がっていました。

質問ですけれども、私どものほくぶスポーツクラブのTOTOの助成がもう終了いたしました。各クラブも、助成金がもらえなくなるとなかなか運営が難しくなるのかなというふうに思っています。当初は、このスポーツクラブは中学校単位で1クラブという設定で行政側が指導したというふうに思っています。現在5クラブしかありません。その後、何回となくこのスポーツクラブの設立を各地区に説明し、当たたらどうですかという話をしてみましたが、この話は途中で終わって、いまだになされていません。そして、全部が小学校の単位になっています。しかも一番難しいのは、文化芸能まで入って当初は設立したのですけれども、途中からいろんな問題があって、スポーツに限るということになってしまいました。

それから、名前は言いませんが、国の組織の、大きな組織のお金の流用、助成金の流用の事件がありました。そういう中で、もう細かな細かなことまで領収書に、例えば領収書、個人に渡した領収書、これは日当を出してもいいようになっていますから、ここに判を押すのですよ、鉛筆でマルをして、名前をここに書くのですよと書かせてもらったもの、これはだめ。なぜこんな印をつけるのか。私どもは、銀行の書類でも、ここに名前を書いて、ここに判を押してくださいと鉛筆でこう書いているのですね。消せば同じと思うのですけれども、これは県の機関にこれを出すと、消してもだめなのです。消した跡があるからだめと。またもらい直しなさい。ここまで細かくやる必要があるのかな。TOTOの本ままで、そういう資料、書類を送るのではなくて、別府市の行政、県の行政ぐらいでちゃんと審査をして、一括して県に報告する。そういうものがとれない限り、事務局をする人間は誰もいなくなります。1つのクラブを持つと、このスポーツクラブにかかる人間が丸々一年中1人要ります。ということは人間だけで20万、30万かかってくるのですね。事務所経費30万、50万かかってきます。そういうふうなクラブの運営のやり方を黙って行政、教育委員会は見ているだけですが、そこら辺をやっぱりちゃんと事情を、改革する必要があると思いますが、ここに答弁書もいろいろもらっています。スポーツ健康課も努力しているのは確かにわかっています。その努力の中で、市長、これ、一遍言いたいのは、別府市スポーツ審議会というのがあります、副市長ね。別府市のスポーツがどうあるべきか審議する団体です。これも、もう3年間ですか、全く開かれていない。ということは、別府市のスポーツがどこに行くのですか、この道筋さえわからなくなってしまふ。このスポーツクラブも県、それから県の1つの外郭団体があります、民間でつくった団体。この団体と、それから別府市の教育委員会スポーツ健康課といろんな事柄があってですね。スポーツ健康課を通さずに任意でつくった外郭団体から直接連絡があったり、県の体育……、スポーツ健康課ですか、何か、体育健康課かな、そこから直接クラブに連絡があったり、いまだになっています。なぜその別府市の行政の中にちゃんとした管理がありながら、そういう連携がとれないで何でばらばらになっているのかな。そこら辺を課長、答弁ができれば答弁ください。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

いろんな外郭団体等からいろんな話がかかるのは事実でございます。それを別府市としては、スポーツ健康課を中心としてまとめていきたい、そういうふうに考えております。

○23番（河野数則君） いや、それはいいのです、簡単で。それはいいのですけれども、どうなのですかね、もう少しやっぱり真剣になるべきかな。それから、先般の議案質疑でも出ておりましたけれども、市長、健康づくり推進課という課を別におつくりになりましたね。今、この庁内におりませんけれども、ここと競合する部分がたくさん出てきています、たくさん。そのことがもしわかれば、課長、お答えください。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

今、スポーツ健康課としましても、健康づくり推進課等々でいろいろ計画を立てながら、住民の健康増進に向けていかに対応していくかというような計画、運営を一緒に考えていく。そして、ほくぶスポーツクラブ等におかれましても、そういう会を行っていることでございます。

○23番（河野数則君） 市長、なぜ私がそう言うかといいますと、例えば今、うちの、どこも一緒でしょうけれども、クラブがやっているのはストレッチ体操、ストレッチをやるのですね。私どもも5会場でやっています。その中に、大変こんなことを言うと、またスポーツ、健康づくり推進課の甲斐課長に当たるかどうかわかりませんが、ゆうゆう体操というのを持ってきたのですね。そして、私どもが今やっているストレッチの中にゆうゆう体操をはめ込んできたんです。そうしたら、ストレッチをやっている方が、ああ、ゆうゆう体操のほうがいいなと、ゆうゆう体操に移行してしまうのですね。これ、お世話する方が大変困っています。

御承知のように、どこの地区でも一緒と思いますよ。自治委員さんがおられて、役員さんもおられて、班長さん、役員、いろんな方がおられる。どの地域も同じ方が、行政が物事を頼みます。同じ方が全部しなければいかぬのです。例えば自治会の世話は自治委員さん、防災訓練は別の方がするのです。では、私どものこのスポーツクラブは誰かほかの人がしますか。そうではないのです。地域にお願いすれば、自治委員さんとその班長さんと役員の方が、全部受けてするのですね。ですから、1人の人が2役、3役、4役、全部抱えるようになるのです。ですから、そこら辺はやっぱり行政の中でちゃんと話をして持ち分を決めないと、私は副市長にも何回も言いました。行政は持ち分をちゃんと決めないと、いろんな、行政内では持ち分を決めた、こう言いますけれども、地区に来たときは、もう全部一緒になる、全部一緒。そこら辺はやっぱりちゃんとしたものをしないと、今後、このスポーツクラブも、それから運営も、健康づくり推進課がお年寄りから若い人から全部でしょうけれども、健康推進にすることが全部競合すると思いますよ。持ち分をやっぱり決めること。副市長、どうですか。

○副市長（中尾 薫君） お答えいたします。

昨年にも、ちょうど亀川の総合スポーツクラブと広め隊とのいわゆるスポーツ健康課部署と健康づくり推進課と競合で、競合というのか、共同して亀川の総合スポーツクラブには大変お世話になりました。今おっしゃっているように、地域は1つであって、その地域を対象にして各課がその事業を遂行する上で各地域にお願いしている。地域にとっては1人ではありますが、各課から同時期に3つも4つもお願いする。それも類似のものがあるということは、市のほうとしても整理統合しながら、また地域の方、受け手の方がわかりやすいように事業遂行を進める必要があると思います。そこら辺については、十分今、健康づくりについてはスポ健と、私も入って一緒に、同じような1つ高い次元での事業の上にあるいわゆる施策の大きな目標ごとにつなごうと、今努力をしておりますので、そういう形でぜひ方向として持っていきたいと思っております。

○23番（河野数則君） これ、やっぱりなかなか申し上げたいことは、今、別府の、黒木議員もここで、議会で言っていましたけれども、連携をとるべき。ということは、確かに連携をとるべきだと思います。しかし、その地域地域でこれだけ難しい問題を抱えながら、スポーツクラブが連携をとるのは非常に難しいと思いますよ。地域でやっていることは全部違うわけです。私どものほくぶスポーツクラブは、特徴といいますか、私どもは福祉のまちでありますから、亀川は。太陽の家の皆さん方と年に、市長も卓球バレーに何回かお見えになっていただきました。バトミントンも県体の選手が車椅子に乗ってバトミントンを一緒にやります。いろんな形の中で身体に影響のある方と健常者の方が一緒になってや

れる、これが私どものほくぶスポーツクラブの持ち味と思っています。ほかの地域にはない。これを、ではほかの地域に持ちだして連携してやるか。なかなかやれない。ですから、そういう地域地域に合ったスポーツクラブをつくるのがやっぱり行政側の指導方法の1つではないかなというふうに私は思っています。

そういうことで今回は、今期最後の質問でありますから、ぜひ、何回も質問していますので、次期に向けても御検討願いたい。

それから、もう1点、スポーツ健康課にお尋ねしますが、新しいスポーツとして子どもが三輪車に乗るね。あの競技知っていますか。競技ではありません、自転車に乗って遊ぶ、子どもが遊べる。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

自転車の名前は、「ストライダー」と申しております。

○23番（河野数則君） 市長、これ御存じですか、ストライダーという。三輪車で、前にペダルがないのです。足でこぐのですね。これは3歳、4歳、5歳で皆乗れる。高学年の子どもは乗れませんが、きのう、別府競輪場でもこれをやっていました。後でまた自転車のことも話ししますけれども、なぜ私がこれを取り上げたかということ、66年にわたって亀川に別府の競輪場があります。この中にギャンブル、ギャンブル反対という議員さんが何人かおられました。私は、競輪はギャンブルと思いません。競輪、競馬、ボート、いろんなことがありますけれども、これで子どもが不良になったとかいう話、こんな事例は、私どもの亀川の別府競輪では全く聞いたことがありません。

そういう中で、競輪のファンが随分高齢化してきました。それは何が原因しているのかな。今、市長、子どもが自転車に乗る機会が随分少なくなったのです。車がどんどん走る。昔みたいにまちの中で子どもが小さい自転車、あの自転車が小さい、3歳、4歳の子どもが自転車の後ろに、両方に補助タイヤをつけて二、三回乗ると、また外して乗れるようになる。ああいう姿を全く見ません。それで、この三輪車を競輪場も取り入れてやったのだと思います。こういう小さい子どものときから、競輪はギャンブルではなくて、競輪はスポーツなのですよというやっぱり認識、子どもにそういう教える必要があるのかな、自転車になじませる必要があるのかなと思っています。ですから、そこら辺も私どもはスポーツクラブの中で、今参加者が、スポーツ健康課の課長さん、参加者がほとんど60歳以上の方ばかりなのです。そういう中で、先般、亀川小学校で、市長、45年ぶりにマラソン大会がありました。しかし、今、亀川小学校は、私らが子どものときは1,800人いた子どもが、今、亀川小学校は364人しかいません。それだけ子どもが減ってきたのです。

せんだって、私は、スポーツクラブで一緒にやってきたジュニアバレー、これが廃部になりました。これは卒業式という形の中でお諮りをしたのですけれども、子どもは泣いていました。私も5年間、このスポーツクラブができて5年になりますが、5年間一緒にやってきましたけれども、大人と子どもの対抗試合をやったり、いろんな形で触れ合ってきましたが、亀川小学校の中でジュニアバレーが男の子1人になりました。女の子は5人、もうできなくなった。こういう状況の中で小さい子どもさんをやっぱりスポーツクラブに、何かに参加させたいな。そして、あの競輪場の施設が、市長、中は月に6日間しか使わないのですよ、あの走路ね。あれだけ立派な施設がありながら6日間だけです。あとは全部場外です。340日ぐらい競輪で売っています、今場外を含めて。月に6日間だけ走るだけです。あと中は使っていないですね。

そこで、よその競輪場は、この三輪車を、あの中を走らせる。そして、あの競輪場のコースがこうなのですよというのも見せる。そういうファン層の開拓もやっています。別府市では、なかなかそれが、何回も私が提案しましたがけれども、走路が傷む、いろんな管理ができない、人間が足りない。

自転車選手会の若い選手、若い選手が今会長になっていますけれども、5名役員、私は5名にこの前会いました。ぜひやらせてください。お世話させたい。それと、そういう小さい子ども、保護者の皆さん方と一緒にかわりたいたいという希望を持っています。ぜひツーリズムの部長、あなたの部署ですから、そのことも頭に入れてください。

それからもう1点は、「クリテリウム」というのがありますが、このスポーツは何か知っていますか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

自転車競技の、ロードレースの1つでございます。日本自転車競技連盟の規則によりまして、1周0.8キロから10キロのサーキットを市街地や公道につくりまして、一般交通を遮断して、そこを周回して順位を競う競技となっております。昨年11月、大分市で九州初のJプロツアー大分いこいの道クリテリウムが、シリーズの第21戦として「OITAサイクルフェス!!!2014」において開催されました。1周1.1キロ、カテゴリーによって周回数が異なるわけですが、15周から30周で競われたような状況でございます。

○23番（河野数則 君） これは市長、昨年、大分の裏、裏とはおかしいけれども、上野丘側で行われた競技です。すごい人でした。私も何か充て職で大分県自転車競技連盟の副会長をさせていただいていますから、見に行かせていただきましたけれども、これは自転車、すごいレースです。ただ、短い周回を回るわけですから、余り交通にも迷惑をかけません。これ、私は、あの観光港でもできると思うのです。下をちょっと整備したら、できない競技ではないのです。

そこで、先ほど道の駅、海の駅を提案しましたが、海の駅、道の駅をつくりながら、あそこに設置しながらでもこの競技はできます。

課長、今答弁がありました。観光港でできる、できないは、判断はいかがですか。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

許認可の問題だとか、それから開催の前提になります条件整備、こういったものをクリアしないといけないということにはなりましようが、できる、できないという話でいけば、できないことはないというふうに考えております。

○23番（河野数則 君） 市長、なぜ私がこう自転車にこだわるかという、先ほど申し上げましたが、別府競輪ができて66年になります。これは市長は御存じでしょうけれども、戦後復興のためにできた公営競技です。もう戦後復興はありません。これ、競輪で上げた収益の使途が決まっています、決められています。これは、やっぱり考え直すべきだと思いますよ。いろんなほう、多方面に、別府の競輪場はもう残す必要はないと言うのなら別です。あの別府競輪場を残すのなら、ほかにやっぱり自転車の普及、この自転車の普及に関してもいろんなやっぱり補助金を出しながら小さい子どもさんから、自転車の乗り方、自転車をどう扱う、そのこともやっぱりちゃんとするべきだ、こういうふうに思います。

それから、今、課長の答弁の中で、できる可能性がある。私は評価します。さっき、道の駅、海の駅できませんかと。上級官庁によく聞かなければわからぬとか制約があるとかいろいろありましたけれども、この制約がやっぱりあるのは行政間の中で当然のことです。ですけれども、これはやっぱりこのいろんな網かけとかそういうものは、上級官庁と話をするのは、やる気があるかないか。今、地方創生が叫ばれていますけれども、地方創生で何が別府は原点なのかな。市長、やっぱり温泉とします。ほかにいろいろ考え、企業はありません。何もない中で温泉と観光。では、この温泉と観光の中でどういうものを設置して、どういうものをつくれれば多くの皆さん方が別府に来ていただけるのか。多くの皆さん方が別府に来ることによって収益も上がる、働く場所もふえる。いろんなものがよくなっていくわけですから、ぜひ、新しいものばかりを言って悪いのですけれども、新しいものにも目をつけるべきだと思いますよ。何かあれば御答弁ください。

○市長（浜田 博君） 時間をいただきまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

実は私もきのう、競輪ファン感謝祭、行ってまいりました。日本で生まれたスポーツ、競輪です。それで65年たちましたが、これはしっかりと私は普及発展のためにやっぱりやるべきだ、このように思っております。

また、きょう、数々の大変ありがたい御指摘をいただきました。海浜砂湯の問題、さらにはフラワーシティ別府の原点、一年中やはり咲き誇る花、本当に私も夢見ていますし、私の座右の銘まで出していただきました。これは、「花には水、人には愛」というのは、私はもう50年前から、教員の時代から子どもたちにこの心を伝えながら、花をかわいがる、花には水が必要なのだよ、人には愛だよということをずっと言い伝えてきたという思いがありまして、そういう意味ではフラワーシティ別府をやってないではないかというお叱りをいただいたわけですが、このこともしっかり原点を見直して、今後、新しい市長にしっかりと引き継いでいきたいなという思いであります。

また、道の駅構想。これはやっぱり海と温泉、さらにはグルメですね。今、グルメによって非常に人が集まるという方向を聞いております。九州のうまいもの全部集まれという九州の会も、大会も別府で2回ほど開催させていただきました。あれほどの人が集まるのだ。そういう意味では大分県中のうまいものが、そこで食べて売れるという、そういう道の駅の構想も、非常にやっぱり別府に立ちどまってもらえる。私は、中津の道の駅に行ってまいりました。もうすごいにぎわいでした。待ち時間が長いぐらいですね。私もほんのちよつとした買い物をさせていただいたのですが、ずっと並んで待つというぐらい、あのにぎわいを見たときに、これが別府でできないのかな。本当に今御提言をいただいて、確かに私も思いました。

そういう意味で、これからの別府の目指す方向、スポーツクラブのあり方、これも本当にそのとおりでありまして、私も、これからやめていく人間が何を言うかと言われますが、私は、今度やっぱりふるさとを愛してやまない、ふるさと別府のために、一市民となっても市役所にはもちろんですが、またまちの中にもしっかりと出かけていきたい。そのときにはぜひ皆さん方から温かい声をかけていただいて、一緒になって別府の、ふるさと別府のまちづくりについて応援していただけたらな、こう思っています。

本当にきょうは数々の御提言をいただきまして、ありがとうございました。お礼を申し上げます。

○23番（河野数則 君） 市長、御答弁ありがとうございました。もう今期最後です。市長とは、私は途中お休みがありましたので、10年間、それから議員のときに4年間、この別府の議会で一緒にさせていただきました。いろんな行き違いもあったと思いますが、最後はやはり人間ですから、きれいに、ちゃんとお礼を言いながらお別れしたいと思います。

市長の心優しい、いろんなことについて、私も心から感謝申し上げたいと思います。

それから、御勇退されます。今までの市長さんと違って勇退ということでもあります。このことについても、私は評価したいと思います。

一市民になられましても御健勝でおられますように、心から市長にお礼を言いながら、今期最後の質問にします。

○議長（吉富英三郎君） 休憩いたします。

午前 11 時 49 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（吉富英三郎君） 再開いたします。

○24番（泉 武弘君） 市長、昭和54年に同じく議員になりましたね。私は、途中で4年間、市長選で負けてブランクがあったわけですけれども、考えてみると随分長い間議員をさせていただいていたな、こう思うのです。ちょうど32年目になります。それで、32年の中

で一般質問をしなかったのは、実は1回だけあるのですね。これは公設卸売市場の差しとめ訴訟をしましたね。あ那时的証人に実は裁判所に呼ばれたのです。それ以外実はずっと一般質問を重ねてきました。今議会が、議員として最後の一般質問になるのです。

それで、この32年、簡単に振り返ってみますと、本当に市民のために自分が役立ったかなということを考えると、やっぱり「じくじたる思い」という言葉がありますけれども、まさにそのとおりだと思います。ただ一生懸命走ってきた、このことだけははっきり申し上げることができるのではないかな、こう思っています。

さて、今議会では2つの問題点を実はただしていきたいと思います。

市長が住んでいます鉄輪のまちづくり事業です。これについては、平成18年当時から、この問題はどうなっているのか、おかしいよという問題が指摘されてきていたのです。それで、私も当該課に対して、あそこの道路に敷いている烟台の石ですね、これはどこから購入したのかということのを再三実は尋ねてきました。ところが、全く要を得ないのです。

そこで、平成26年8月4日に別府市の文書公開条例で資料請求しました。それで、平成26年10月24日に回答がありました。それで、この鉄輪のまちづくり事業というのは総事業費14億円です。国庫補助が40%、とてつもない金額の事業ですが、私が当初から疑問に思っていたことが、この資料請求で実は明らかになってきたのです。

そこで、もうきょうは簡潔にお尋ねします。鉄輪のまちづくりに使いました道路の石ですね、これは中国の烟台から購入していますが、この石はどの業者が扱ったわけですか。まずきょうはその点から御答弁ください。

○建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

この石につきましては、鉄輪地区まちづくり推進事業受入協議会から購入いたしております。

○24番（泉 武弘君） そこで見ていきますと、これは市長、見積書なのです。鉄輪まちづくり受入協議会ほか4社、4社が出した石材ですね、烟台の石の購入に対する見積書ですね。ところが、不思議とこの中に全然業者でない団体が1つだけ入っているのですよ。

そこでお尋ねしますが、この烟台の石の見積もりを出した業者の数と、この業者4社は別府市の登録業者かどうか、御答弁をください。

○建設部長（岩田 弘君） 見積もり1社については、登録業者ではございません。他社については、別府市に登録をしている商社でございます。

○24番（泉 武弘君） 納品業者登録をしている4社が、1社だけが登録業者ではない。この鉄輪まちづくり事業受入協議会とは、一体何者ですか。具体的に説明してください。

○建設部長（岩田 弘君） 鉄輪のまちづくり受入協議会とは、本交付金事業の趣旨であります地域住民と行政との協働によるまちづくりを推進する考えに賛同していただいた住民総意の組織でございます。

○24番（泉 武弘君） 構成員は、どういう構成になっていますか。そして、この受入協議会というのは、いいですか、今からお聞きします、構成員はどういう構成になっていますか。これが1点目。

そして、この受入協議会というのは、定款とか規則とか、こういうものはあるのですか。お聞きします。

○建設部長（岩田 弘君） 受入協議会の構成は、参加団体は6自治会と地獄組合や各通りの通り会など、各種19の団体で総勢46名で構成いたしております。

それと、この団体についての定款、規則はございません。

○24番（泉 武弘君） それでは、ここで押さえておきますよ。受入協議会という会を名乗っているけれども、定款、規則等は存在しない。このことでいいのかどうか、後ほど答弁してください。

それで、この受入協議会という会の代表者はどなたですか。御答弁ください。

- 建設部長（岩田 弘君） 受入協議会の会長は、地獄組合組合長の千寿さんです。
- 24番（泉 武弘君） 間違いがあるといけませんから、千寿さんというのは、商工会議所会頭の千寿さんのことですか。確認しておきます。
- 建設部長（岩田 弘君） はい、そうでございます。
- 24番（泉 武弘君） そこで、受入協議会が別府市に見積書を提出するということになりますと、この会として出てきたのですね。定款がない、規則がない、会議録がない。この会が、どこでどういう決定をして見積書を出したというふうに当該課は調査していますか。ここを詳しく説明してください。
- 建設部長（岩田 弘君） 市の発注工事で行う製品の指定ではなく、品質規格等の仕様をするものにつきましては、市の登録業者でなくても見積もりを順次とることは可能と思われます。ということで受入協議会及び他社4社について石材の見積もりを徴しております。（発言する者あり）

済みません、議員さん、もう一回質問してください。

- 24番（泉 武弘君） この受入協議会というのは、定款、規則がないのですね。ましてや会議録も存在していない。そして、私がなぜこのことを問題にしたかといいますと、協議会のメンバーと言われる方々から、その事実を知らないという声がたくさん出ているのです。烟台の石を協議会が受け入れて業者に売却したという事実を知らないという方が多いのです。こういう方々の名誉のためにも、しっかり聞いておかなければいけないと思うのです。どこで、誰が、どういう決定をして見積もり参加に入ったのですか。知っていれば教えてください。
- 建設部長（岩田 弘君） 当時の道路河川課から見積もり徴集者に対して見積もりを依頼したということでございます。
- 24番（泉 武弘君） 通常では考えられないことでしょう。物品等の納入に関する財務規則があるのですね。規則に基づいて別府市に納品する場合には見積もりを出す。これが通常の契約検査課の担当業務なのです。ところが、ここにこの受入協議会が扱ったと思われる金額ですね、烟台の石。あの鉄輪に敷いているの、全部そうですから。恐らく億に近い金額だと思います、億を超えているかもしれません。これが受入協議会という会組織が実際に定款、規則、会議録がなくして、見積書だけを提出した。それで、その結果、この受入協議会が施工業者にこの石を売却しているわけでしょう。そんなことができるのですか。これが1点ですね。

古くは中村市長時代に、駅前に烟台の石をずっと敷きましたね。このときは、烟台に当時の課長か部長かが直接買い付けに行ったのです。なぜかといいますと、姉妹都市だから行ったのです。それを今回、そういうルートがあるにもかかわらず、受入協議会と称するものが、資格もないのに見積もりを出して、その製品を施工業者に売却した。このことが本当に許されるのですか。これは極めて大事なところなのです。許されるとなると、今、亀川で道路拡幅等の工事をやりますね。地元等の協議会の皆さんが、鉄輪と同じようにうちもこういう資材を納めたい。こういうことがまかり通るのですけれども、本当にそういうことでいいのでしょうか。御答弁ください。

- 建設部長（岩田 弘君） 当時、見積もりをとった経緯を聞きますと、見積もりについては、品質の確保ができる場所について見積もりをとった後に、その見積もりの最低社業者の石材については、試験と品質の管理をこちらでやっていますので、見積もり自体をとって納入したということには、問題はないと思っております。

それと、当時姉妹都市であった、市が直接買い付けに行った烟台市については、今回については輸入と手続の問題とか、そういったものがあるので、それ以後ちょっと納入、納入と

いいですか、直接の買いつけをやっていなかったの、今回もやらなかったというふうに聞いております。

- 24 番（泉 武弘君） 部長、最後の、私にとってみれば、議員として最後の質問なのです。余り語気を鋭く声を荒らげて質問したくないのです。

今、部長が答弁したことは、この議場にいらっしゃる皆さん方、またケーブルテレビを見られている方、誰も理解できないと思いますよ。資材の見積もりをする。そこには登録業者 4 社と、全然資格のない受入協議会が出した。それで、受入協議会の値段を了として、受入協議会は施工業者に販売をした。その金額は億に近い金額になっている、こういうことなのです。

それでは部長、お聞きしますけれども、受入協議会としてその烟台の石の販売行為に会自体が携わっていたとするならば、事業報告、決算、こういうものは当然やらなければならない。なぜかといいますと、この 14 億円の 40% 近くが国庫補助、あとは単費ですよ、市民の税金です。それで使った石の事業収支の報告がなければ、それは本当に不思議なことなのですけれども、この受入協議会ではこの烟台の石の販売利益、販売収入、こういうものの決算事項の報告はやられているのですか、どうですか。確認していれば答弁してください。

- 建設部長（岩田 弘君） そこは、私のほうは確認いたしておりません。

- 24 番（泉 武弘君） 課長はどうですか。

- 都市整備課長（生野浩祥君） 私も、会のほうの関係者にお聞きしましたけれども、わからないということでお答えをいただいております。

- 24 番（泉 武弘君） 私が今回なぜこのことを問題にしているかといいますと、先ほど受入協議会の会長が商工会議所の会頭と同一ですね。商業規範とか、そういうものを守るべき立場のトップにある方、また守らせるべき立場の責任者、この方が代表を務める受入協議会がこのようなことをしていたということ、私は問題視しているのです。

今、課長が答弁したのは、こういうことだろうと思うのです。受入協議会では、決算等については報告していない、このような理解でいいのですか。

- 都市整備課長（生野浩祥君） 市のほうでは、そこら辺は把握しておりません。

- 24 番（泉 武弘君） 把握しているのです。ないのですよ、なかったのですね、報告が。決算書も見ただけではないでしょう。ここがどういう問題かといいますと、所得税の税率との関係が出てくる。法人格でこの物品販売したのと、受入協議会の数名の皆さんがこの販売をしたのでは、税率が変わってくるのですよ。そんな簡単なものではないのですよ。その 14 億円というのは、40% 国庫補助、あとは市民の税金でしょう。それで購入した石が、石を扱った団体が収支報告、決算をしていないならば、それは受入協議会という名前をかたって一部の人が行ったというふうに理解できるのではないのでしょうか。見解を求めます。

- 建設部長（岩田 弘君） 私のほうは、そういうふうには理解はしておりませんでした。

- 24 番（泉 武弘君） 今もしていないということですか、理解を今までしていなかったということ、どちらを選択して答弁されたのですか。

- 建設部長（岩田 弘君） お答えします。

今まで理解していませんでしたという答弁です。

- 24 番（泉 武弘君） いずれにせよ、これは貴重な税金が支出されているわけですから、行政には説明責任が求められます。私が今度議員をやめても、この問題に対しての行政は説明責任があるのです。このことだけ申し上げておきます。なぜかといいますと、やはり名前を連ねている方々から、当初から石のピンはねではないかということも言われていたのです。それが事実かどうかわかりませんが、精査すべき資料が私にはありませんから。だけれども、やっぱり行政は、この問題を掘り下げて調査をして、市民に受入協議会と石

の取り扱いの経緯の問題、受入協議会がどのくらいの石材を業者に売ったのか、利益がどのくらい出たのか。ここらをやっぱり詳細に報告する責任があると思いますけれども、どうですか。

○建設部長（岩田 弘君） 詳細について、今、議員さんが指摘されたことを受入協議会のほうに申し入れたいと思います。

○24番（泉 武弘君） これは議員の皆さんにもお願いします。この議会で3名が今回、2名が県会、私が市長選ということでございますけれども、この問題は積み残したままになりますので、ぜひともこの詳細、議会として調査を引き続きやっていただくようお願いいたしておきたいと思います。

いずれにせよ、市長、信じられないことなのです。もう通常ではあり得ないことなのです。それで、この受入協議会のメンバーをしている方も、そういうことは信じられない、こう言っています。まだまだお話しすれば生々しい部分が出てくるのですけれども、議会最後ですから、そこまで行くのはいかかかなと思って、実は遠慮しているのですよ。これは絶対に調査、市長から最後に調査指示をしておいてください。お願いします。

さて、きょうの本題に入ります。職員の皆さん、この議場にいらっしゃる皆さんも、それから今働いている職員の皆さんにも申し上げますが、私どもは、今まで体験をしたことがない人口の大幅減少社会というものに突入します。我が国は、明治の頭から年々1%ずつ人口がふえて、今1億2,600万人いるのです。ところが、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によりますと、我が国ではこの45年間に約4,000万人の人口が減少します。こういうことは、今まで右肩上がりであって、人口はふえるものだと思っていた私どもからすると、今まで経験したことがない未体験ゾーンに実は突入するのです。

かてて加えて高齢者の問題ですね。高齢者はこのように、市長、実はなっているのです。これは国連や世界保健機関が出している高齢化率の見方ですけれども、65歳以上の方が人口に占める割合7%を超えた場合に「高齢化社会」と呼ぶそうです。14%を超えた場合、「高齢社会」と呼ぶそうです。21%を超えた場合に「超高齢社会」と呼ぶそうです。別府市は、今もう既に31.24%、別府市は特に「超超高齢社会」と言ってもいいような実は状況になっています。

それで、これがどういう影響があるかといいますと、高齢者の増加に伴って高齢者の社会保障関連費である介護給付費、さらには高齢者医療費が一気に伸びていく。こういう社会保障関係の財源を大幅に必要とする社会に突入するのです。別府市でも今後15年間で75歳以上の方が3,717名ふえます。高齢者医療費で150%伸びますし、介護給付費では80%伸びていきます。このような社会というのは、私どもが今まで経験したことがありませんと同時に、地方自治のあり方そのものが根幹から揺らいでしまう。今までの考えが全く通用しない社会になっていく、こういうふうには考えていますが、行政サイドとしては、この人口大幅減少、また反面、高齢者の増加、これについて地方自治に与える影響をどのように分析しているのか御答弁ください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

本市においても、人口減少はいろいろな面で社会・経済にマイナスの影響を与えるというのが共通認識であります。既に課税状況等でも納税義務者数の減少傾向というのがあらわれておりますけれども、生産年齢人口が減ることによって税収が下がる。また、一方で今御指摘のとおり社会保障費が増大するわけですから、市の財政状況は悪化するということが見込まれております。高齢者1人を支える生産年齢……（課長、もうちょっとマイクに近づいて話してください）と呼ぶ者あり）はい。高齢者1人を支える生産年齢人口というのを見ますと、2010年には2.19人だったものが、2040年には1.6まで低下するという統計データもあります。また、大分県の経済統計を見ても、生産活動それから消

費が減少しているということもありますので、今後、少子高齢化に伴って公共交通の維持、あるいは地域コミュニティの確保等のいろいろな面でマイナスの影響が出ると考えております。

- 24番（泉 武弘君） 皆さんは、超高齢社会そして人口大幅減少社会、何とか乗り切れるのではないかという期待を持っているとすれば、それはあり得ないことだということだけ、この場で明確に申し上げておきます。

そうですね、こういうことが今起きているのを御存じですか。「自治会崩壊」という言葉ですね。それは自治会制度ができた時分は、いわゆる働き手の多い時代だった。それが、今言うように3万名を超える者が65歳以上、自治会で役員を引き受けてくれる人がいないという社会になった。それで民生委員制度、これは国の制度ですが、民生委員が、スタートした当時は高齢者の比率が低い時代なんです。今みたいに高齢者が一気に伸びてきた中で、今の民生委員制度が持続できるかどうかということを考えたときに、大変難しいのです。もう今までの考えが全く通用しない社会に我々は突入しているということを押さえて、次に行きたいと思う。

それでは、別府市の中期財政見通しですね。別府市は5年間、26年から30年までの中期財政見通しというものをつくっています。これからいきますと、地方税で11億円減少します、地方税で11億円減少します。ところが、人件費は逆にふえていきます。そして社会保障費ですね、扶助費が18億円ふえていきます。5年間で入りが少なくなって、出が一気にふえていくのです。

そこで、中期財政見通しの中で、この5年間の財政収支、入りと出の不足分をこのように出しています。5年間で不足する財源が約95億円ですよ、このように中期財政見通しではなっていますが、この数字に間違いありませんか。

- 政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

そのとおりです。

- 24番（泉 武弘君） そこで、主要4基金を見ていきますと、30年になりますと4億5,000万円程度に落ち込みます。これが、この5年間の収支見込みが、私はまだきつくなるのではないかという考えを持っているのですよ、このとおりに行かないだろうな、さらに財政は厳しくなるな。こういう見方を私は持っています。

そこで、別府市の今の支出456億円を見ますと、このようになっています。人件費が18.2%、85億円、456億円の中で人件費が18.2%、85億円。扶助費と言われる高齢者医療、介護、それから児童、障がい者、これらに要する費用が37.2%、年間170億円。さらに借入金の返済元金並びに利息が7.1%で32億円。合わせますと、どうしても、どんな事情があっても払っていかなければいけない義務的経費の比率が、63%というふうに私は理解していますが、その理解でよろしいでしょうか。

- 政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

御指摘のとおり、本市の義務的経費は、6割以上を超える状態が続いております。したがって、いわゆる自由に使えるお金というものは4割弱という状況でございます。

- 24番（泉 武弘君） そうなのですね、財政構造という言い方をしますけれども、財政の中身の仕組みですね、人件費、借入金の返済、さらには扶助費、この3つは義務的経費ですから、財政状況に関係なく必ず支出をしなければいけない比率が、別府市は63%ですよ、こう言われているのです。

そこで、お尋ねしますけれども、人件費、扶助費、公債費で今後削減・縮減が可能な分野はどの分野というふうに当局は理解していますか。

- 政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

扶助費の割合が他都市に比べて著しく高く、御指摘のとおり36.2%という数字は、別

府市を除く 13 市の平均の 2 倍という状況であります。ただ、その中であっても、財政当局といたしましては、人件費それから単独事業の扶助費、あるいは市の裁量で支出する補助金など、法令等で支出が義務づけられている経費以外のものは、全て見直しが可能と考えております。

○ 24 番（泉 武弘君） 課長、そこは言葉を操らないでください。見直しは可能なのです、全ての事業は見直し可能なのです。私は、縮減率がどのくらい、縮減の幅はどのくらいですかと言う。あなたのほうは、もう既に中期財政見通しで 30 年まで出しているわけでしょう。どのくらいの縮減幅を見込めるのですか、見直しによって。甘い期待はさせてほしくないのですよ。この前、議会で言ったでしょう。別府市は 5 年ごとに中期財政見通しはつくっているけれども、長期財政見通しをつくっていないでしょう、こう言ったのです。だから、そういう期待感を持たすような答弁はいかがかと思いますが、縮減幅はどのくらいというふうに見ていますか。

○ 政策推進課長（稲尾 隆君） 経費の縮減幅について、明確な数値目標はまだ持っておりませんが、先ほど当初予算規模が 460 億円の中で、今後 5 年間で 97 億円の収支不足が発生するわけですから、その部分を埋めていかなければなりませんし、また、それ以上に今後、公共施設の改修費等でさらに財政需要が増大していきますので、数値目標は持っていませんけれども、かなり踏み込んでやっていかなければ財政が持たないというのが、我々の認識であります。

○ 24 番（泉 武弘君） 今、最初に議論をしたのは扶助費ですね、高齢者医療費、介護、生活保護費、児童、こういうものにかかる費用ですが、扶助費、本当に削減できますか。扶助費削減可能ですか。私は、扶助費はふえても削減、全体的な額ですよ、全体的な額として削減不可能の領域と思うのですが、どう思いますか。

○ 政策推進課長（稲尾 隆君） 国のレベルで見ましても、借金が 1,000 兆円を超えているという状況であります。また社会保障関係費が 4 割という状況です。くしくも別府市の財政状況においても扶助費が歳出の 4 割を占めております。これが削減可能かどうかということにつきましては、国の制度、それから今後の社会保障制度改革にかかわってきますので、なかなか本市だけで判断することは難しいと思いますが、やはりなにがしかの一定の単独事業を含めた見直しは可能と考えておりますが、それがすべての財政問題を解決することになるとは考えておりません。

○ 24 番（泉 武弘君） 今後、この扶助費と言われる社会保障関連費用は、ふえこそすれ、縮減ということが極めて厳しい道筋だなというふうに私は理解しています。

そこで、1 つだけ光明があるとするならば、高齢者の健康づくり、市民の健康づくりを具体的にどう進めるかということが、縮減策の一番いい方法なのですね。議案質疑で議論しましたね、過年度に対して高齢者の健康づくり費用はどこがどう違ったのですかという質問をしましたがけれども、ほとんど増減なし、新しいものもない、今から基本的戦略をつくっていく、こういうことなのです。扶助費については、縮減ができて極めて微妙なところである。というのは、高齢者の健康づくりをスタートしても、一気に高齢者は健康にならないのですね、何年かかかるわけです。そうなってきますと、縮減可能、削減可能なものは人件費だ、こういうふうに泉武弘は考えますけれども、どうですか。

○ 職員課長（檜山隆士君） お答えをいたします。

中期財政見通しの一部であります人件費につきましては、この 30 年までの見込みでは増加するようになっておりますけれども、この内訳を見ますと、この内の職員給、この部分については減額をする、減らすというふうな方向で考えております。

○ 24 番（泉 武弘君） 人件費の今後の推移を見えます。普通会計で見えますと、25 年度職員にかかる人件費ですよ、50 億 7,000 万円が、平成 30 年度は 51 億 3,800 万円、

このように逆にふえるのですね。私が、人件費が削減可能だというのは、課長、ここなのですよ、今後 10 年間で退職する職員の数が 249 名、約 250 名いるのですよ。そして現業の職員ですね、ごみ収集、学校給食調理、それから公園管理、温泉給湯、こういう現業の方が 53 名定年退職を迎えるのです。この機会に正規職員から非正規職員に切りかえる、民間委託を進める、こういうこと以外に人件費の縮減というのは見当たらないのではないのでしょうか。何かほかに方法はありますか。あれば聞かせてください。

○職員課長（檜山隆士君） お答えをいたします。

私どもがただいま策定をしております定員適正化計画におきましては、現在 3 年目を迎えておりますけれども、9 年間の計画で 129 名を削減する予定でございます。その中には、現業に限らず正規職員についても、退職に対する正規職員の採用、これを抑制する方向でしていかなければならないというふうには考えております。

○24 番（泉 武弘君） 人口が、今後 15 年間で 1 万 2,400 人別府市は減りますね。その減少幅と職員の減少幅が一致しないのですよ。そして、現業の職員を 12 年間で 16 名採用したでしょう、この 12 年間で 16 名採用した。この固定経費というのは、年々給料が上がっていきますから、ふえていくのですよ。そのくらいの職員減では、財政危機を乗り切れません。全く焼け石に水です。

最初に僕はくしくも言ったでしょう、今までの考え方ではもう通用しない社会に突入しているのですよ、こう申し上げた。いいですか、もう何回も議論しているから再度確認するのは好きではありませんが、道路の維持ですね、道路の維持。これは大分県で正規の職員がしているのは、別府市だけでしょう。ほかはあるのですか。公園の管理を正規の職員がしているのは、別府市と大分だけでしょう。学校給食調理にしても、単独校分を正規職員がしているのは、別府、佐伯、津久見、大分だけでしょう。温泉の給湯業務を九州域内 15 市の中で正規職員がしているのは、別府、島原だけでしょう。

別府市は、民間や非正規職員でできるものを正規職員でさせている、極めて珍しいまちなのです。そこに経常経費が削減できない大きな苦しみがあるのですよ。今回、くしくも協働のまちづくりというのが提案されましたね。この前、専門家を招いて、協働でできるまちづくりの予算は年間 200 億と、こういうふうに試算されたのでしょうか。これを今後、250 名 10 年間で減りますね、減るのに合わせて協働のまちづくり事業に行政が思い切って打って出る、そのことによって固定経費である人件費を大幅に減らす、それ以外に何か別府市の財政を維持できる方策はありますか。あれば説明してください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

この 10 年間、平成 16 年度と 25 年度を比べますと、職員給は約 22 億円減少して、3 割カットされております。新陳代謝も進みましたので、今後の削減については厳しい部分もありますけれども、財政当局といたしましては、人事当局と連携して、あらゆる経費について歳出の抑制を図ってまいりたいと考えております。

○24 番（泉 武弘君） 政策推進課の課長、私が申し上げているのは、これまでどのくらい縮減したかということではないのです。縮減したけれども、財政構造が改善されていないのでしょうか。さらに人口減少、税収減少、支出増加、こういうのがあるから本当に大変なのですよということを、今申し上げているのでしょうか。

それでは、医療費を見てみましょうか。今、年間に 238 億 6,000 万円ですよ。これは一般会計、いわゆる別府市の税金から繰り出すのは 22 億 2,700 万円。これが 15 年後には、高齢者医療費が 368 億円になるのでしょうか。それで、別府市の持ち出し分が 34 億 3,400 万円ですよ。15 年間で市民の税金から 12 億円この高齢者医療に繰り込まなければ、この会計を維持できないのでしょうか。介護保険給付費を見てみますと、一般会計の持ち出しが、2015 年度 14 億円の繰出金ですよ。これが 15 年間たつと 25 億 2,800 万円ですよ。何と 15

年間で11億2,400万円ふえるのです。これはもう必然的にふえていくわけでしょう。これ、減るのですか。減らなければ、どこを減らすのですか。

あなたたちは言葉を左右しているけれども、1つだけ別府市が生き残る方法があるの。それは住民サービスをやらないことですよ。平成24年度の大分県14市の投資的経費比率を見ると、別府市だけ歳出に占める割合が7%と異常に低いでしょう。いわゆる住民サービスをやらない。住民サービスをやらなければ何とか持ちこたえることができるかもしれないけれども、それでは税を皆さんから預かっている意味がない。行政サービスを提供するために税を預かっている。そうしたらこの公債費、借金の利払い、元金、これがまだ今後ふえていきますと、340億円までふえていきます。その中で、では縮減、圧縮可能なのは人件費ではないのですか。人件費を縮減しないとしたら、どこで財源を見つけるのですか。説明してください。

○副市長（中尾 薫君） お答えいたします。

人件費も、当然見直しをさせていただきます。ただ、今一番問題なのは、人件費の単純な縮減だけでこれからの危機を乗り越えられるのかどうかという点があるということです。

○24番（泉 武弘君） 人件費は経常経費なのですね、もうこんなことは釈迦に説法ですが、経常経費なのです。経常経費を縮減しないで財政構造の改善、財政の仕組みの構造改善につながらない。

それでは、この人件費の縮減が唯一の手段ではない、こう今、副市長が言われましたから、それではもうちょっとほかの面を見ていきましょうね。今後50年間で別府市の公共施設の改修改築に要する費用が、三菱総合研究所の試算では2,000億円を超えています、この数字で間違いありませんか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

今後50年で約2,221億円かかるような試算をしております。

○24番（泉 武弘君） 課長、済みません、もうちょっと明確に、マイクに近づいてくれませんか。せっかくいい声をしているのですから。

そこで、2,200億円という莫大な数字なのですが、そうしますと、現在、年間改修費用が20億円ぐらいですね、1年間の公共施設改修改築には20億円です。これに今後10年間で平均しますと、改修改築費を試算した三菱総合研究所の試算では、20億プラス何十億の上乗せになるというふうに試算されていますか。答弁してください。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

平成27年から平成36年ですね、最初の10年間に必要な経費については約29.7億円ということで試算されております。

○24番（泉 武弘君） 今が年間、公共施設改修改築費が20億円程度、これに今後10年間、新たに30億円の金がかかるということですね。これは前提にしていますよ、整理、統合、廃止ですね。これらをしんしゃくしないで単純にこの需用費を上げてみた場合、20億円のものが新たに30億円の改修費が乗りますよ、50億円になるのですよ。いいですか、政策推進課の課長、いいですか。ここに30億円近く乗ってきます。さっき言いましたように、高齢者医療、介護の分が倍になってきます。それで人件費もほとんど10年間では落ちていきません。税収は減ります。私が、理解力がないのでしょうか。私のこの浅学な財政に対する知識からして、到底乗り切れるとは思えないのですが、稲尾課長のほうは打ち出の小づちか何かお持ちですか。これは本当にきついのです。

今、私も次の別府市の経営者になりたいということで一生懸命頑張っていますけれども、夜中にふと目を覚ますと、どこから財政健全化を進めていいのかという、本当、眠れない夜が続くのですよ。そこまで私は深刻に考えています。

ところが、今この議場にいらっしゃる皆さんは、いや、もう定年まで短いから、それは余り関係ないのだというようにしか、ごめんなさい、見えないのですよ。本当に財政運営、大丈夫ですか。課長、答弁してください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） 公共施設の問題、それから社会資本の維持管理の問題、社会保障費用の問題、国のほうもこの人口減少問題を克服するために、今地方創生ということで大きくかじを切っております。収入に見合った支出をするというのが、財政の基本姿勢でありますので、今後、収入の増加が見込まれないとすれば支出を抑制するしかないという、縮小均衡型の財政運営になります。しかしながら、今言われた数字すべて含めて、今後別府市が将来に向かってまちづくりを進めていくためには、やはり一定の投資をして新たな付加価値を生み出す、そういった財政運営も、むしろ求められているのではないかとこのように考えております。

○24番（泉 武弘君） 私も今会合で「地方創生」という言葉を使っているのです。いわゆる設けるもの、生産を生み出すもの、これを言っています。しかし、地方創生というのは、ことしかかっても、結果が出るのは二、三年先でしょう。それで、よく政策推進課の課長が「定住促進」という言葉を言いますね。定住促進というのは、ふえるところがあれば減るところがある。移動するだけなのです、出生率が上がるわけではないのですから。ことさらさように難しいのです。もう絶対的に出るほうは金が決まっているのです。入りも減少する、市税収入も落ち込みますよ、これも財政見通しがはっきりなっている。そういう言葉で市民が納得するでしょうか。もし私が今言っていることで大きくあなたと違うところがあれば、いや、これは違いますよという訂正をしてください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） この人口減少が急速に進むということについての特效薬というものが、私のほうは説明できる立場にありませんけれども、当然出生率の上昇については、長い目で見なければ効果が出てきませんので、一方で社会動態ですね、転入・転出というものがあります。確かにゼロサムのどこかがふえれば、どこかは減るということもあります。幸い別府の場合は観光都市という部分がありますので、やはり交流人口も定住人口と同じ効果があると言われておりますので、インバウンド戦略ですね、海外からの入り込み客とか、そういったことも視点の中に入れて考えていきたいと考えております。

○24番（泉 武弘君） 財政は現実なのです、課長。空理空論ではない。財政は、入るものが明確に示され、出て行くものが経常収支という数字で出てくるわけです。これは、財政を運営しなければいけないのですよ。もうちょっと切り込んだ考え方を持っていたらいいと、財政運営が難しい。このことだけ指摘しておきます。

そして、これだけに終わらないのが、別府市の今の状況なのです。公共施設の改修改築のほかにも新規事業と言われるし尿処理場の改築問題がありますね。これはもうどんなに見ても30億円を下ることはないのですよ。共同調理場、ちょっと強い風が吹いたら倒れそうぐらい老朽化が進んでいます。それから、もう1つは中学校の統合。この財源が新規事業としてさらに乗っかってくるわけでしょう。これらを推計したときに別府市は持つのですか、どうですか。持つというのだったら、具体的にこういう財源があるから、これをこのくらい縮減するから財政規律が保たれ、財政運営ができるというふうに、私のみならず市民に説明してください。

○企画部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

昨年、公共施設整備基金を設置しまして、現在公共用地の利活用の財源をその基金に充てるということでございます。目標としては、27年度中に10億円を予定しておりますが、そればかりではこの経費を賄うことはできません。当然別府市としては、公債比率につきましても、全国的にも低い位置にございますので、そのような公債費を活用した形で進めていきたいというふうに考えております。

○ 24 番（泉 武弘君） 公債を活用して財政運営をしていきたいということですか。それは経常支出の増加につながるではないですか。皆さんは、人件費に切り込まれるということをすごく嫌がるのですね。しかし部長、わたり。年間 1,100 万円ぐらいわたり費用が出ていますね。本来主任でもらうべき給与のものが、係長の給与をもらったりしているわけでしょう。こういう改善しなければいけない課題が、別府市にはあるのではないのですか。皆さんは、職員数が足りない、このようによく言われます。夏の特別休暇、どのくらい取っていると思いますか。正規の年次休暇のほかに、別府市では特別休暇というものを皆さんは取っているわけでしょう。そして、職員の数が足りない、こう言っているのでしょうか。まず、この経常支出の中で 85 億円を占める人件費ですね、その主体をなす職員人件費の 60 億、これをどうするかではないのですか。恐らく議員の皆さんは、今のままでは議員定数は絶対今の数字ではいけないというふうにとほとんどが考えていると思いますよ。だから議会改革特別委員会は、みずからいつも改革しているのではないですか。なぜ主体をなす職員のほうは改善しないのですか。

それでは、最後に聞きます。今のような財政運営で別府市の財政は危機を乗り切れるというふうに判断するのかどうか。判断するならば、根拠を示して説明してください。

○ 企画部長（釜堀秀樹君） 別府市の財政構造を見ましたときに、現状のままで推移するとなると、今後の行政サービスは非常に困難であるというふうに考えております。この厳しい財政状況の現実を職員はもとより、市民も危機管理として十分に情報共有し、持っていないといけないというふうに考えておりますし、財政サイドとしましては、5 カ年の中期財政計画はもとより、これに長期の財政見通しを加えながら抜本的なマネジメントを確立していかないといけないというふうに考えております。

○ 24 番（泉 武弘君） 皆さんの答弁を聞いていると、解説者みたいな答弁なのですね。財政の急迫状況というのは、財政当局が一番知っているわけでしょう、どこをどういじらなければいけないというのは。行政サービスを今の水準で持っていた場合には、財源が足りなくなるのでしょうか。

最後の議会でこの問題、かみ合わなかったことを大変残念に思っていますが、当市の置かれている財政状況、これは当市のみならず全国的に扶助費の増加に伴って財政急迫を生んでいる。このことを否定するものではありません。別府市だけと私は言っているのではない。しかし、別府市民からお預かりした税金をどう使って行政サービスをつくっていくのか、これは別府市だけの問題。国が 1,000 兆円を超えているのでしょ、1 秒間に 90 万の利息がつくのですよ、今、これから先、国に対して大幅な交付税の増とか補助金の増は期待できない。自治体は自治体のみずからの経営計画に基づいて行政運営をしていかなければいけない。そういう観点からしますと、若干きょうの答弁は、私の考えとは乖離があったということは否認しません。残念だということを申し上げておきます。

この 32 年間、このように議場また委員会で議論させていただきました。大変申しわけないと思うこともあるのですね。私は言葉が激してしまって、かなり皆さん方を傷つけたこともあるかもしれません。これに対してこの場でおわびしておきたいと思います。ただ、一緒に市民からお預かりした税金で行政サービスをする、市民を幸せにする、こういう思いで議論をさせていただきました。そのこととだけ、誤解のないように申し上げておきます。

そして、市の管理職の皆さんにお願いしておきますが、別府市が財政規律を維持して財政を維持できるかどうか、皆さん方の双肩にかかっているのですよ。本当に大変な事態です。一番冒頭に申し上げました。我々は、今まで経験をしたことがない未体験ゾーンに突入したのですよ、45 年間で 4,000 万人、今の日本の人口の 3 分の 1 が減るのですよ。このことを頭に絶えず置いて行政運営をしなければ、私は失敗するのではないかと、こうい

う気がしています。

終わりに、先ほど河野議員が、今まで勇退した市長がいなかった、こういう賛辞を贈りましたけれども、私もそう思っています。ほとんどが最後戦って敗れて去っていった。そういう中で市長が勇退の決断をした。これはすばらしい決断だと思います。今後も十分健康に留意されるようにお願いします。

職員の皆さんにも、やっぱり特にお願いしておきたいのは、納税者の皆さんは本当にきついです。一円でも税金を効率よく使って市民の幸せづくりに邁進していただくようにお願いをして、私の質問を終わります。

○3番（手束貴裕君） しっかり質問をさせていただきますが、早速移らせていただきます。

私は、通告どおりの順番で質問をさせていただきますが、まずは児童クラブ、放課後児童クラブの現状と問題点について御質問をさせていただきます。

現在、共働き世帯、父子・母子家庭がふえているという状況の中で、園児・児童が放課後安心して安全に生活ができる場所というものが少ないというか、限られているわけがあります。以前は、家庭が放課後の子どもたちが安全に安心して生活ができる場でありましたが、家庭も保護者が仕事をしているという関係の中で、そういう安心・安全の場ではないということになります。ということは、放課後児童クラブのニーズというものが、当然今後ふえていくということが考えられると思います。そこで、早速確認のためにお聞きをいたしますけれども、現在の放課後児童クラブを利用している園児・児童数を教えてください。

（議長交代、副議長穴井宏二君、議長席に着く）

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

12月時点での園児・児童数は1,119人でございます。

○3番（手束貴裕君） 12月時点で1,119人ということでありますから、本当に多くの園児・児童が利用しているなというふうに思います。

では、待機児童はいらっしゃるのか、もしあればお聞かせください。

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

12月時点では、待機児童はない状況でございます。ただ、年度当初はお子さんが多くございますので、4月から6月時点では2名ございました。

○3番（手束貴裕君） 年度当初2名ということで、現在待機児童がないということでございますが、ただ、これは各児童クラブはかなり努力をされている結果だと思えます。だから待機児童がないということだと思うのですね。本来であれば、待機児童になる場合であっても、児童クラブが多目に受け入れをしている、預かっているということで待機児童がないということだと思えます。

そこで、お聞きいたしますけれども、定員をオーバーしているクラブというのがあると思えます。その定員をオーバーしているクラブの数を教えてください。

○児童家庭課長（江上克美君） 今の定員オーバーの部分でございますが、面積定員の考え方で御説明させていただきたいと思えます。1人当たりの面積基準1.65平米の基準に達していないクラブは、平成26年度当初は8クラブでございましたが、今年度あるクラブが、第2クラブが1つふえましたので、現在では7クラブでございます。

○3番（手束貴裕君） はい、わかりました。8クラブが、1つ第2クラブができたことで7クラブになったということでありますが、やはりかなり多くのクラブが定員オーバーになっていると思えます。

そこでお聞きをしますけれども、今後の対策についてはどのように考えているのかお聞かせください。

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

さきの9月議会で議決をいただきました別府市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例で、設備の経過措置といたしまして、平成32年3月31日までの5カ年間専用区画の面積を、児童1人当たり1.65平米を0.96平米としております。この経過措置の5カ年で、7クラブに対し施設整備を行っていきたいと考えております。方法といたしましては、教育委員会と情報を密にし、7クラブのある小学校、幼稚園の空き教室等の状況を確認し、できるところから計画的に整備を行っていきたいと考えております。

- 3番（手束貴裕君） 5年間経過措置ということではありますが、1.65平米を0.96平米にすると、50名のところであれば、大体85名ぐらいの定員ということになりますから、クラブ、本当に狭いですよね、狭い状況であります。予算もかかる場所ではありますが、ぜひこの辺の対策は早目に対策を考えていただきたいということと、それから、教育委員会と連絡を密にして、空き教室の利用というものもぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

ただ、とは言いながらも、難しい状況というのはわかります。学校も今空き教室といっても、今の多様化された社会の中では、なかなかその空き教室を利用させていただくというのが難しい状況でもありますので、その辺はよく理解をしております。ぜひ担当課で協議をしながら、しっかりと5年間の間に環境を整えていただきたいということをお願い申し上げます。

それから、もう1点であります。4月から子ども・子育て新制度が実施されます。そこで、この新制度が導入されることによってどのように変わるのか、その内容についてお聞かせください。

- 児童家庭課長（江上克美君） お答えをさせていただきます。

子ども・子育て新制度で児童福祉法の規定に基づきまして、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を市町村の条例で定めることとされたことによりまして、市の監督する放課後児童健全育成事業を利用している児童が、明るくて衛生的な環境で知識や教養があり、かつ適切な訓練を受けた職員の支援により、心身ともに健やかに育成されることを保障し、市の監督する放課後児童健全育成事業を行うものに対し、設備運営基準を超えてその設備及び運営を向上させるよう勧告するようになるようになりました、こういうのが向上されるということでございます。

- 3番（手束貴裕君） はい、わかりました。言いかえれば、施設運営について、また設備を向上させるためには、少々今までよりは厳しく市のほうから管理監督するという意味だろうというふうに理解をいたしました。

他市でニュースにもなりましたが、運営している方が不正をしてお金を抜いたというようなこともございました。今のクラブの運営が、どこのクラブも一生懸命やっているということはわかりますが、そういうことがやはりあってはならないと思っていますし、当然ながらクラブを運営するお金というのは利用料と、それから市からいただいている補助金で賄っているわけでありまして、あくまでも税金を投入しているわけでありまして、きちっとその辺は使っていただかなければなりませんので、そこら辺は厳しく、私は、もっと行政のほうは入り込んで厳しく指導していただきたいというふうに思っております。

それから、今、児童クラブも一生懸命運営する中で努力をされているところもたくさんございます。ただ、行政が何でも大変だからといってすべてを手を差し伸べてやっていくということは、私はいいいわけではないと思っています。当然財政も別府市は厳しいわけでありまして、限られた予算の中で有効的に利用するためには、やはり事業所も努力をしていかなければならないということも思っております。ただクラブだけで対応しきれないようなところも当然出てくると思いますが、そういうときはぜひ手を差し伸べていただけ

ればなというふうに思います。

それから、定員の問題でありますけれども、新制度が施行されると、今まではおおよそ10歳未満の児童ということであったと思いますが、今後は小学校6年生まで預かりをしなければならなくなるということになります。当然いろんなクラブが、今までは3年生ぐらいまでを預かっていたのですけれども、6年生まで預かると自動的にやはり定員がふえてくる……、定員ではなくて、預かる園児・児童がふえてくるということが予想されますので、ぜひ、先ほども申し上げましたが、努力をしていただきたいということ、それから教育委員会また関係各課と協議をしながら、この対策をしっかりと取り組んでいただきたいということをお願い申し上げて、次に移ります。

次は、保育所・保育園の現状であります。この問題も児童クラブと同じく大変な問題でございます。

確認のためにお聞きをさせていただきますけれども、園児数と、それから待機児童数を教えてください。

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

児童数は、定員数でお答えさせていただきますと、公立、私立を合わせて約1,930人でございます。待機児童につきましては、現時点での待機児童の捉え方からしますとゼロでございますが、私的理、この園がいいという特定の理由で待っている児童は、現在約210名でございます。

○3番（手束貴裕君） はい、わかりました。定員数が1,930人、待機児童はいないということでもありますけれども、実際にはたくさんの園児・児童が待っている状況であると思います。210人ということですが、かなりの人数が待機児童ということになるのかなというふうに思います。

では、お聞きをいたしますけれども、私的理、待っている児童に対しての対策というのはどのように考えているかお聞かせください。

○児童家庭課長（江上克美君） お答えをいたします。

対策としましては、子ども・子育て支援法の中で、子ども・子育て支援事業計画を作成することとなっております。今年度、その計画を作成しております。その中で幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の方策としまして、教育・保育の利用状況及び実態調査により把握する利用希望を踏まえ、就学前の児童等の推移、教育・保育施設の配置状況を考慮しまして、平成27年度から5カ年計画を作成しております。確保の方法としまして、まず既存の認可保育所の定員を拡大する、次に、基準を満たす認可外保育施設の認可保育所への移行、その次に、基準を満たす認可外保育施設の地域型保育事業への移行で確保するように計画を立て、平成27年度では既存の認可保育所の定員拡大と、基準を満たす認可外保育施設の認可保育所への移行で約250名を確保する計画でございます。

○3番（手束貴裕君） はい、わかりました。認可外保育施設を認可保育所へ移行する、それで250人の定員を確保するということでもありますね。ただ、もうニュースにもなった問題もありますが、認可外保育施設を認可保育所に移行する場合というのは、かなり重々厳しく中身を精査しながら選んでいただきたいというふうに思います。以前のニュースになったようなトラブルというのが、当然見えていないところが建つのが認可外保育施設の場合はあると思いますので、その辺は重々気をつけながら選定していただきたいなというふうに思っております。

それから、ここの最後の問題になりますけれども、子ども・子育て支援制度によってどのように変わるのか、その変わる内容をお聞かせください。

○児童家庭課長（江上克美君） ちょっと今、御質問の前に認可外の取り扱い、認定なのですが、これにつきましては、認可外保育所が認可になる場合は、県が認定する部分でござ

いますので、別府市としてもある程度の意見を添えて出すような形で、最終的には県が認可を出すという流れになっております。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（湊 博秋君） お答えをいたします。

支援制度が4月からスタートいたします。教育や保育等の拡充や質の向上を進め、子育てしやすい社会に変わるように市としても努めていきたいと考えております。

○3番（手束貴裕君） 部長、よろしく願いをいたします。やはり別府市の子育てしやすい環境を整えば、少しずつではあると思うのですけれども、少しでも人口減少に歯どめをかけられるのではないかな。別府市が働きやすい環境さえあれば、もっと預けやすい環境を整えば、私は人口減少、また子どもを産んで育てていくまちが変わっていくと思います。ぜひ、そういうふうに入力させていただきたいというふうに思います。

先ほど私は質問の中で、済みません、ちょっと私も、少しおかしかったのですけれども、認可外保育所を県が認可保育所に指定するわけでありますから、そこは済みません、わかっておるのですけれども、そこで、やはり別府市として意見をしっかりと県に伝えていただいて、しっかりとした認可保育所に移行していただきたいということをお願い申し上げます。（傍聴席、発言する者あり）

○副議長（穴井宏二君） 傍聴人の方は静粛にお願いいたします。

質問を続行いたします。

○3番（手束貴裕君） 済みません。それともう1つは、250人の定員がふえるということでもありますけれども、それだけでやはりすべてが対応できるわけではないと思います。210名の待機に対して250名の定員をふやしたら、それですべてが解決するのかということにはなりません。やっぱり場所だったり、ここに預けたいという保護者が当然いらっしゃると思いますから、そういうところも考えていただきながら、今後の別府市の子育てしやすい、働きやすい環境に努めていただきたいということをお願い申し上げます、次の質問に移ります。

次は、障がい者の就労支援ということで御質問をさせていただきます。

「ともに生きる条例」というものが施行されて、すべての別府市民が安心して生活ができる、また働ける環境というものが私は必要だというふうに考えます。その意味で、障がいのある方に対しての就労支援というものも大変重要だなというふうに思っております。

そこで、お聞きをいたしますが、障がい者の就労支援の現状というのはどのようなになっているのかお聞かせください。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをさせていただきます。

法定サービスといたしまして、就労移行支援、就労継続支援といったサービスを提供しております。具体的には生産活動の訓練、職場体験、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適正に応じた職場の改革、就職後における職場への定着のために必要な相談などを提供しております。

○3番（手束貴裕君） いろんな法定サービス等、また相談窓口があるということで理解をしました。

では、次に雇用率をお聞かせください。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

大分労働局管内での平成26年6月1日現在の障がい者雇用状況は、県内に本社などがある民間企業従業員50人以上で働く障がい者は2,745人で、雇用率は2.28%で、山口県に次いで全国2位となっております。

○3番（手束貴裕君） かなり多くの方々就労されているということで、本当にうれしく思います。特に全国で2番目ということですから、大分県はかなりこの辺は進んでいるのだなというふうに感じています。ただ、それでも就労したいという方々がいても、なかなか

か雇用されないという方も多くいらっしゃるのではないかなというふうに思います。

そこで、お聞きをいたしますけれども、雇用する側への助成制度というのはあるのかお聞かせください。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをさせていただきます。

国において各種助成金制度を設けております。その内容は、障害者作業施設設置等助成金、障害者福祉施設設置等助成金、障害者介助等助成金、職場適応援助者助成金、重度障害者等通勤対策助成金、重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金、障害者能力開発助成金があります。

○3番（手束貴裕君） はい、わかりました。いろんな制度、助成制度があるのだなということをよく理解しました。

それでは、それとは別に今後の別府市としての支援というものは考えられているのか、また目指す姿というのがあるのか、お聞かせください。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（湊 博秋君） お答えをいたします。

法定サービスの継続とその利用促進、また各種助成金制度についての利用促進に努めてまいりたいと考えております。また、別府市障害者自立支援協議会就労部会において連携・協議を進めてまいりたいと考えております。

これから目指す姿として、障がいのある人もない人も当たり前で働くことのできる環境を整えていきたいと考えております。

○3番（手束貴裕君） ぜひ、よろしくお願いをいたします。すべての市民の方が安心して暮らせる、また同時に自信を持って生活することができるまちを目指していきたい。それが別府市のこれから先の未来像ではないかなというふうに考えております。その意味でも障がい者の就労支援というのは必要なことであると私は思っておりますので、これからもでき得る努力をしていただきたいということをお願い申し上げまして、次の教育行政のほうの質問に移らせていただきます。

次は、確かな学力の定着と学力の向上について御質問をさせていただきます。

早速ですが、別府市の学力調査の概要と結果について御説明をお願いします。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

まず、別府市学力調査の概要についてですが、調査対象は小学校3年生から中学校2年生です。実施教科は、小学校で国語、算数、理科の3教科、中学校は国語、数学、理科、英語と、今回から実施しました社会の5教科であります。各教科とも基礎と活用について調査しております。

次に、結果の概要ですが、実施した6つの学年のうち、中学校2年生は全国の状況を上回っております。小学校5年生と6年生が、全国の状況と同程度、残念ながら小学校3、4年生と中学校1年生が、全国の状況を下回っているという状況です。

○3番（手束貴裕君） はい、わかりました。

では、次に別府市の子どもたちの状況というのはどのように推移しているのか、御説明をお願いします。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

子どもたちの状況についてですが、学校間にまだ差はあるものの、学校長を中心とした学校全体での取り組みにより、平成24年度のほとんどの学年において厳しい状況であるという、その状況は改善されてきております。

○3番（手束貴裕君） 3年前の状況から比べるとよくなってきているということ、これは理解をしました。私もそういう学校のいろんな行事等にかかわりを持たせていただいておりますが、以前の別府市の状況に比べると大きく生徒たちの、また児童の姿というのが変わってきているように感じておりますし、当然落ちついてくると学力も自然と向上をして

きているなというのを感じているところがございます。

では、お聞きをいたします。この学力調査の結果について、教育委員会としてはどのように考えているのか、その考えをお聞かせください。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

先ほど述べました結果ですので、学力調査の結果につきましては、真摯に受けとめたいと考えております。別府市の最重要課題である学力の定着が図れるよう、一層尽力したいと思っております。

○3番（手束貴裕君） 私も学校の学力向上委員会などに出席をさせていただいて、この学力の問題については学校の中で議論をさせていただいておりますが、ただ学力だけで児童生徒を評価すべきではないということは、私も理解をしております。ただ、この学力向上委員会の中で教職員の方々からの意見とかがいっぱい上がってくるのですけれども、その中でもその言葉が必ず出てくるのですね、私は最近思うのですが、何かこれ、言い方は悪いかも知れませんが、言いわけに使っているような感じにも聞こえます。確かにそれがすべてではないということは理解をしておりますけれども、やはり学力というのが非常に私は重要だと考えます。これはなぜかということ、結局別府市、中学校から高校に進学する際、公立高校が3校統合されるわけです。今の別府青山と別府羽室台と別府商業が、3校が統合になって、今までのクラスよりもやっぱり減少しているわけでありますから、当然ながら別府市の生徒たちが公立高校に進学するということがやはり狭き門になっているわけございまして、今までは別府市内の生徒たちで学力を競い合えばよかったのですが、今はもう市外からたくさんの生徒が受験をしてきているわけでありますから、本当に厳しい今から学力入試というもので戦っていかなければならないわけでありますので、そういうところも教育委員会の方々は今も重々承知をしておりますけれども、この厳しい状況を踏まえて今後も別府市の子どもたちの学力向上に努めていただきたいということをお願い申し上げて、次のコミュニティ・スクールに移ります。

以前から申し上げさせていただいておりますように、私はコミュニティ・スクールについては非常に期待をしております。新たな地域連携の姿にもなり得るのではないのかなと思っております。東北の震災のボランティアで行ったときにも、地域の連携というのが非常に重要だと、人と人とのつながりが最大の防災につながるのだということも、現地に行って感じたわけであります。そういう意味でこのコミュニティ・スクールというのは、4月からスタートするので、どういう形になるかということは、まだなかなかわからないところもございまして、ぜひ私は成功させていただいて、新たな地域間連携というものにこのコミュニティ・スクールがなっていきたいなというふうに思っております。

そこで、お聞きをいたしますが、現在コミュニティ・スクールがどの程度進んでいるのか、また、もう2カ年取り組みをされておりますので、課題等も出てきていると思っております。この課題についてお聞かせください。

○学校教育課参事（大鳥悦子君） お答えいたします。

調査研究2年目の7校では、年間計画や組織づくり等の改善策を話し合うとともに、共同した取り組みを進めながら、4月からの本格実施に向けて準備を進めております。1年目の学校では、この7校の実践事例を参考にしながら組織づくりを行い、保護者、地域の方も参画する教育活動を実践し始めているところがございます。

課題としましては、家庭や地域へのコミュニティ・スクールの周知や学校、家庭、地域を結ぶ人材の確保などがあります。

○3番（手束貴裕君） 課題、たくさん出てきていると思いますが、取り組んでいくとまたいろんな問題、課題が出てくるのかなというふうに思います。そこはしっかりと精査しながら取り組んでいただければなというふうに思いますが、今御答弁いただいた中で、私

も12月議会の中で御質問を、御質問というかお話をさせていただいたとおり、やっぱり学校と家庭、地域を結ぶコーディネーターというか、専門員をやはり配置したほうがいいのではないかなというふうに思いますし、そういう方の人材確保というものがコミュニティ・スクールを成功させるための1つの重要な役割を果たすのではないかなというふうに考えております。

そこで、お聞きをいたしますけれども、コミュニティ・スクールを進める上で地域と学校をつなぐ役割のコーディネーターの人的配置、また予算についてはどのように考えているのかお聞かせください。

○学校教育課参事（大鳥悦子君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、2年間の調査研究を受けまして、コミュニティ・スクールの地域と学校をつなぐ調整系の役割をする人材が重要であることがわかってまいりました、学校、家庭、地域を結ぶ人材の配置や必要な備品等につきましては、関係課と協議しながら準備していきたいと考えております。

○3番（手束貴裕君） 予算がかかるところでございますから、難しい面もあると思いますけれども、ぜひしっかりと協議をしながら進めていただきたいというふうに思います。絶対にそうした人材という方が必要になっていくと思いますし、そうでないと、誰がではこのコミュニティ・スクールを進める上で地域と学校と保護者をつないでいくのかということが、誰か配置は絶対しないといけないのですね、PTAにお願いをするのか、いやいや、地域の方にお願ひするのか、もしくは学校の先生がその役をするのかということになってくると非常に難しい問題もありますので、その辺はしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

では次に、4月からコミュニティ・スクール、開始をされるわけでありましてけれども、7校のこれまでの取り組みをどのように生かして今後コミュニティ・スクールを進めていこうと考えているのか、その考えをお聞かせください。

○学校教育課参事（大鳥悦子君） お答えいたします。

中学校区連絡会や別府市全体による連絡会を開催したり、7校の学校運営協議会を参観したりして、各校の取り組みを交流し合う計画です。学校運営協議会の取り組みを通して学校と地域とのつながりを広げるとともに、子どもを中心とした質の高い学校教育の実現を図っていきたいと考えております。

○3番（手束貴裕君） ぜひ、よろしくお願ひをいたします。初年度ですから、先ほども申し上げましたとおり、当然、問題また課題というものは出てくると思います。特にこれは難しいかもしれませんが、取り組んでいただきたいのは、学校運営協議会が7校設置されるわけでありましてけれども、この学校運営協議会の参観交流というのはぜひやっていただきたいなと思います。その地域の特色、なかなかそのつながりというのは持ちにくいわけでありまして、ただこれをしっかりとやっていこうと取り組めば、いいところはいいところとして吸収もできるし、交流ができれば、今度は地域を離れた子ども同士のつながりというもの、また地域の方々のつながりというものも私はできてくると思います。当然難しいというところもあるかなと思いますけれども、ぜひこの事業を成功させるために取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。

では、この項最後になりますけれども、今までの質問を受けて教育長、今後の別府市の教育行政の方向性というものをお聞かせください。

○教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

学力の調査の結果及びコミュニティ・スクールの状況につきましては、課長、参事が答弁しましたが、別府市では学校統合による少子化、あるいはスマホ等の普及による情報化等々、非常に子どもたちが置かれている環境というのは厳しいものと、非常に多様

化・複雑化している状況でございます。そしてまた、これまで地域が担ってきました子育て、あるいは社会性の育成等々、非常に減少しているというふうに言われておまして、別府市も同じような状況でございます。このことを考えますと、学校も保護者や地域の人の声をしっかりと耳を傾けながら、本当に地域とともにある学校運営を今からしていかなければならないと本当に思っているところでございます。また、ただこういう社会環境の変化の波に埋もれることなく、日本の教育の不易のよさというものを失わないように、しっかりと足をつけた教育をしなければいけないというふうに思っているところでございます。

別府市の子どもたち、本当に安全・安心に学び合えるような教育環境を誠心誠意構築してまいりたいと考えているところでございます。

- 3番(手束貴裕君) 本当、教育長、よろしく願いをいたします。本当、今の学校の生徒たちの姿というのは、見違えるほど変わっています。私の校区の子どもたち、特に授業中に廊下を徘徊する子どもたちがたくさんいたのですけれども、今は全くいなくなりましたし、いろんな集会に行かせていただくと、じいっと聞いています。以前はうろちょろ、うろちょろしている子どもたち、来ていない子どもたちがたくさんいたのですけれども、今はもうそういう姿も見なくなりました。これは、教育長初め教育委員会の方々から現場に対しての指導がしっかりと行き届いている証拠だと思いますので、こういういい、すばらしいことは継続をしていただきたいというふうに思いますし、やはりまちづくりは人づくりであります。次世代の人をしっかりと育てていくということが、やっぱりまちづくりにつながるわけありますから、その人づくりの基本はやっぱり教育でありますので、そういう意味でもしっかりとこれからもこの別府市の教育、また人財を育てるという意味で御尽力いただきたいということをお願い申し上げまして、次の観光行政の質問に移ります。

次は、観光についてであります。別府市は自然、また温泉、海の幸、山の幸に恵まれたやはり観光のまちだと思います。そのことでたくさんのお恩を受けている恵まれたまちではないかなというふうに私は思うのです。とは言いながら、まだまだ不十分であって、私は観光にもっと別府は力を入れるべきだというふうに思っています。別府市の活性化のためには、別府市の基幹産業である観光振興というものに、積極的に取り組んでいくということが非常に重要だというふうに考えます。

そこで、まずお聞きをいたしますけれども、別府市へ訪れる観光客の現在の推移というのはどのようになっているのかお聞かせください。

- 次長兼観光課長(松永 徹君) お答えいたします。

全体的に見ますと、宿泊客数、それから総数、これはいずれもここ数年増加しております。具体的に申し上げますと、宿泊客数、平成24年、対前年比3.7%、232万6,535人、平成25年、同様に1.3%増、235万6,276人、平成26年、これは速報値ではございますが、2.6%増、241万6,380人となっております。また、最近の顕著な特徴といたしまして、外国人のお客様が非常に多くなっております。外国人の宿泊数で申し上げますと、平成24年、3.1%増、13万2,677人、25年、60.3%増、21万2,747人、26年、同様に速報値でございますが、29.3%増、27万5,013人となっております。それから、お客様全体の観光客総数でございます。これは24年が2%増、803万6,213人、それから25年、2.6%増、824万4,867人、それから26年は現在集計中ではありますが、同じような流れでふえてくるものというふうに推測しております。

- 3番(手束貴裕君) はい、わかりました。順調に観光客数がふえているということだなということを理解しました。

私の考えは最後にさせていただいて、次に、どのような取り組みをされてきたのかお聞かせください。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず、イベント関係のつくり込みからお話をさせていただきたいと思いますが、幅広い年齢層、あるいは幅広いニーズに対応しなければいけないというような考え方の中で、これまで取り組んできたイベント以外に、アニメーションそれからスポーツ、さらに地域の食材を活用した食のイベント等、制度設計を含めまして、新たなさまざまなイベントの取り組みを行ってきたところです。

次に、誘客への取り組みに関しまして、コンベンションでの主催者の支援強化、ネットエージェントへの広告掲載を行いまして、広域連携では東九州自動車道沿線都市、それから大分県北部の自治体と連携いたしました観光圏などによる各種事業に取り組んでおります。

海外からの誘客、今インバウンド対策ということになります。東南アジア方面への進出にかじを切りまして、さらには大型客船の誘致を行いまして、そういったことに関して一定の成果は残しているものというふうに考えております。

また、最近でいきますと、オルレのコースのオープン、また国・県・九州内他都市との連携によります積極的な海外の展開も取り組んでおります。

○3番（手束貴裕君） 今の答弁でいくと、さまざまな取り組みをされているということはよく理解をいたしました。しかし、やっぱりさらなる観光振興というものを図っていくことを考えた場合には、行政だけで取り組んでいくというのは限界があるのではないかなというふうに思います。以前の議会の中でも質問をさせていただきましたけれども、やはり民間との連携というものは必要ではないかなと思います。別府市の総合基本計画でも、市民との協働というものを掲げております。さまざまな取り組みを行っていくという方針もされているわけでありますので、その辺も考えて行っていただきたい。

そこで、お聞きをいたしますけれども、観光面における民間との連携、協働というのはどのようになっているのかお聞かせください。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

特に観光分野におきましては、御質問の部分は非常に重要というふうに考えております。具体的に申し上げますと、各種まち歩き団体や地域住民との協力、旅館・ホテルや飲食業者を初めといたしまして、留学生やまちづくり団体など、あらゆる分野でのかかわりが重要と考えており、これまでその実践に努めてまいりました。

○3番（手束貴裕君） 民間との連携、協働というものは、今までも取り組んでいただいているということは理解をしておりますけれども、今まで以上にぜひ力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、先ほど答弁の中でも外国人観光客のお話がありました。国際観光温泉文化都市別府としては、外国人の誘客というものも重要だというふうに考えます。

そこで、お聞きをいたしますけれども、外国人の誘客に伴う民間との連携の取り組みについてお聞かせください。

○次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

別府市は、御承知のように留学生が多いこと、それから先ほど少し説明をさせていただきましたが、外国人のお客が多い、さらに多くなってくるだろうというような予測もしております。したがって、将来的にもこの辺をさらに拡大しなければいけない状況であろうかというふうに考えております。

このような状況の中で既に、さまざまな場面で留学生の皆様を含む民間の方々に御活躍をいただいております。具体的に申し上げますと、留学生の皆様によります母国への情報発信、それから外国人観光客向けモデルコースの作成、さらにはパンフレット、チラシ、ポスター等、この作成の際にはいろんな部分で御意見をいただくなど御協力をいただい

おります。また、いろいろな国の方々と商談する機会があるわけなのですが、この商談の際の通訳、それから海外へ出向いての宣伝の際には、それぞれの国の卒業生の方々にもお手伝いをいただいているような状況でございます。特に大型客船の誘致の場合におきましては、留学生の皆さんが別府インターナショナルプラザの皆さん方と連携いたしまして、通訳、観光案内、さらには港での歓送迎、こういったものにも取り組んでいただいております。

- 3番（手束貴裕君） はい、わかりました。今までこの質問の中、全てまとめさせていただくと、順調な観光客の推移、それから民間との連携も行っている、また留学生との交流というか、連携も行っているということでもありますから、ぜひこれはしっかりと続けていただきたいというふうに思います。

別府市は、温泉を初めとする、他都市と比べても都市の持つ魅力というポテンシャルも非常に私は高いというふうに思っておりますし、さらなる発展というものは十分期待ができるものと思っています。また、国の成長戦略の柱も観光ということで、観光を打ち出しているということがありますので、今後はますます地域間競争というものも激しくなるのではないかなというふうに考えております。

そこで、お聞きをします。他都市に負けない別府観光の発展のため、別府市としてどのように考えて臨むのか、お聞かせください。

- 次長兼観光課長（松永 徹君） お答えいたします。

これは国内的にも、あるいは国際的にも、今お話がありましたとおり、ますます都市間競争というものが激しくなることが予想されております。その中で当然勝ち残らなければならないというような考えでおります。そのためには、まずスピード感を持つことが非常に大事だというふうに思っております。さらには、既成の枠にとらわれるということなく民間資本を含めた、民間活力を積極的に活用していくというようなことに代表されますような、思い切った考え方の中で事に当たることが大変重要だというふうに思っております。

何度も申し上げます。これから、今もそうですし、これからもそういった状況になるであろうというふうに思っております、外国人の方々がもっとふえてくるだろうというふうに思っております。2019年のラグビーのワールドカップ、それから2020年の東京オリンピック、こういったような国際的なビッグイベントを控えまして、この部分に関しては非常にここ数年の間でさらに激動の時代を、時を迎えるというような考え方でございます。当然別府の将来に大きく影響を及ぼすということから、慎重かつ大胆にいろんな事業を進めていく必要があるかというふうに考えております。

- 3番（手束貴裕君） 国内的にも国際的にもというふうなことでありましたけれども、本当に都市間構想、また外国との競合というものも当然激しくなってくると思います。やはりスピード、課長がおっしゃったとおり私はスピードだと思いますので、素早く対応していくということ。それから、やっぱり他都市に負けないようなスピードと同時に、大胆な事業、ほかの地域がやっていることを後からするのではなくて、別府市独自の事業というものをどんどん打ち出してやっていくということが絶対必要だと思います。先ほども申し上げたとおり、観光というのは別府市の基幹産業でありますから、観光の発展がなくて別府市の発展はないと私は思っております。大変いろいろと難しい問題でもありますけれども、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、冒頭にも申し上げましたが、別府市民の方に今別府市が取り組んでいる観光については否定的な考え方を持った方もたくさんいらっしゃると思います。ただし、ただそれだけでは言えない部分もあると思うのですね。やっぱりやってみないとわからないところもあるわけですし、当然ながら別府市の観光を発展させようと思いつきながら取り組んでいる事業というものは、私も理解をしているわけでもありますから、その部分、何が1つ

足りないのかといったら、私は説明だと思います。説明をしっかりして取り組んでいくことが私は重要だと思います。これからも別府市の観光発展に、さらなる努力をお願い申し上げたいと思います。

それから、少し早いですけれども、私も1期4年間、きょうは最後の質問でございます。本当に真摯に御質問に対して行政の方々に御答弁をいただいたことを心から感謝を申し上げます。これからも別府市の市勢発展のために皆様方にはしっかりと御尽力をいただき、またそれを支えていく議会、議員として頑張っていきたいというふうに私の思いを伝えさせていただいて、早いですけれども、質問を終わらせていただきます。

○副議長（穴井宏二君） 休憩いたします。

午後2時44分 休憩

午後3時00分 再開

○副議長（穴井宏二君） 再開いたします。

○1番（森 大輔君） 1期目最後の質問となりまして、今まで私の拙い質問に対しまして、本当に親切で丁寧な御答弁をいただきました。市長初め執行部の皆様、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。（「冒頭に言うのか」と呼ぶ者あり）

いや、これから質問させていただきますが、これから市民の方、そしてまた執行部の方々としっかりと心を合わせて一緒に政策をつくっていくのだ、そういう気持ちでこれからの質問をさせていただきたいと思います。

では、通告に従いまして質問を始めます。

最初に、公共料金の支払いについて質問をさせていただきますが、別府市の現状をまず申し上げますと、現在、市の税ですね、この徴収率は平成25年度で約90.64%、100%ではないにしても、ある程度一定のよい徴収率と言える状態です。そういった公金をしっかりと払っていらっしゃる納付者、市民の方々に対して、もっと便利で、そして簡単で、しいてはお得な方法でお支払いができる、そういう方法を行政としてこれから市民サービスの一環として提供していただきたい。そういった1つの取り組みの中で今求められていることは、クレジットカードの支払いの導入という問題がございます。なぜこのクレジットカードの支払いの導入が求められているのか、そのことを執行部の方々にはまず考えていただきたい、そう思うわけです。いろいろその理由、わけはあるわけですが、やはり今市民の方々、納付者にとっては、公金の支払いの方法というのは、いろいろ方法があってもいいわけです。例えば、その支払いの方法というものがいろいろあるかと思いますが、この公金の支払いの方法について、まず現状はどうなっているか御答弁ください。

○収納課長（福澤謙一君） お答えいたします。

公金の支払い関係につきましては、現在市役所や出張所、金融機関等の窓口並びに口座振替が主な支払い機関となっております。

○1番（森 大輔君） 公金というものは、毎月必ず支払わなくてはならないお金でございます。その公金の内容にしては多岐にわたりまして、例えば軽自動車税から市税、固定資産税、健康保険料とさまざまですね。水道料金もありますし、市営住宅にお住まいの方は、その市営住宅の住宅料、そして後期高齢者の方はその保険料、医療保険料でありますし、介護保険料とかさまざまあるわけです。こういった公金は、毎月必ず支払わなくてはなりません。そして、今、そのお支払いの方法としましては、大きく3つございまして、1つは窓口でのお支払い、そして2つ目に口座振替でのお支払い、そして最後にコンビニでのお支払いというものがああります。

以前、荒金議員さんのほうから、コンビニ払いのことについて質問され、そして、それが現在導入されたわけです。このコンビニ払いというものができまして、また1つ便利になった。1つの公金を支払う選択肢がふえたということで、このことで喜ばれる市民の方々

も多くいらっしゃると思います。

今回は、私に、それに加えてクレジットカードでの支払いの導入というものを御検討されてみればどうかということをお提案といえますか、御質問させていただいております。

2006年に改正されました地方自治法において、自治体に納める公金のカード支払いというものが法的にも認められました。そして、全国の自治体でも、ある一定の数ですが、クレジットによる公金の支払いというものを導入している自治体というものも多々ございます。都道府県、そして市町村、こういった状態が御答弁いただけますか。

○収納課長（福澤謙一君） お答えいたします。

税の収納部分においてでございますが、平成26年4月1日現在におきまして、都道府県につきましては21団体、市区町村につきましては70団体となっております。大分県内では、実施している団体はございません。税目ごとの実施団体につきましては、都道府県21団体につきましては、自動車税でございます。市区町村につきましては、軽自動車税が67団体、個人住民税が55団体、固定資産税が54団体、国民健康保険税は平成25年度末で48団体となっております。

○1番（森 大輔君） 全国的には、今やっとそれぞれの自治体が一歩先駆けてこういった公金をクレジットカードで支払いをしていけるというシステムをつくり始めているという状態だと思います。

先ほど御答弁の中にありました団体の中の1つ、その1つであります三重県の玉城町というところがございます。この自治体では、個人が支払いますほとんどの公金をクレジットカード1枚でお支払いすることができるという、ある種、玉城バージョンのクレジットカード納付というものをやっているとお聞きします。ここではいろいろ多岐にわたります公金、例えば軽自動車税から固定資産税、住民税、健康保険料、保育料、水道料、その他もろもろの公金をカード1枚でお支払いすることができる、そういった行政サービスを提供されているということをお聞きいたします。

実を申しますと、私もこのクレジットカードでのお支払いというものをぜひとも進めたい一市民でありまして、一議員でもあるわけです。なぜかと申しますと、皆様もよく御存じだと思います。クレジットカードでのお支払いをすることで、ある一定のメリットというものがあられるわけです。市長も御存じだと思うのです。例えばクレジットカードで物を買います、お支払いをします。そうしますと、いろいろカードによっては違いますが、ポイントというものがあられるわけです。そのポイントをある種還元といいますか、換金といいますか、そういう形で利用者にとってもメリットがある。そういう今体制といいますか、つくりができてつつあります。そういったのもこういうカードを使えば、公金というものは必ず毎月支払わなくてはならないものですから、ある意味市民の方々にとっての義務的な経費ですね、必ず引かれるお金です。そういったものを例えばクレジットカードというものを使ってポイントをためていただく。今までしっかり納付をしていた市民の方々にとってもいい話ですし、またこれまで公金をなかなか納めることが厳しかった方々に対しても、ある一定の啓発といえますか、そういった方法もありますという1つの選択肢を与えるという意味で、とても有意義な方法ではないかと思うわけです。

単純にお聞きしますが、このクレジットカードでのお支払いを導入するということは、技術的、行政的には可能か可能ではないか。どうでしょうか、御答弁ください。

○収納課長（福澤謙一君） お答えいたします。

別府市においては、既に公金システムが導入されております。そのため、システム開発については費用がかからないということをお聞きしております。それによって導入については可能であると考えております。

○1番（森 大輔君） そうですね、導入しようと思えばシステム的には可能だろうと思うわけです。やはりこれからの、現在の時代とか市民の方々のニーズに応じていくということが、ある一定の行政サービスの評価にもつながるわけですから、こういった便利なシステムは、ぜひとも先進地の例を見ながらでも構いませんし、一つ一つ、一歩ずつでも前進していただきたいと思うわけです。

その一環といいますか、このクレジットカードの導入も1つの、何といいますか、現在求められているニーズの1つでもあるわけですが、これはまだ初歩の初歩で、やっぱりこれから時代はもっと大きく前進して行って、近い将来になりますと、例えば今まで市民の方々がわざわざ市役所に行って住民票をとるとか、そういったさまざま必要な書類をわざわざ市役所まで行ってとるとというのが、今まで普通だったですけれども、これからはある意味デジタル自治体というものも出てくるでしょうし、そうすると市民の方々が必要な書類を必要なときに24時間、パソコンとかを通してデジタル自治体という1つのバーチャル世界の自治体を通して書類をとる。そういった時代もこれから必ず出てくると思いますし、またそういったことを国も今推進されていると思うのです。それが1つの行政改革の姿でもあると思いますし、これから行政の業務の簡素化といいますか効率化、そういった視点からも必ずそういう時代がいつか来ると思います。そういう時代を見越してすれば、こういったクレジットカードでのお支払いの導入というものは、当然その前段階で必ずしないといけないことでもありますし、必ずそういったことをいずれかの時点では求められてくる、そういうふうになるわけですから、一步一步、先手先手を打ってそういった導入の声があるということを感じていただきまして、行政のほうとしても素早い対応を、スピード感ある行政の対応というものをさせていただければ、これからもっと市民の方々は、別府市の行政に対しましての評価というものも上がってくるだろうと思いますし、また私たちがそういった市民の声を代弁していくという責務を負っているという立場から、しっかりとお訴えをさせていただきたいと思います。

そうしましたら、このクレジットカードの支払いを導入することについてのメリットとデメリットについて、ちょっと御答弁をお願いいたします。

○収納課長（福澤謙一君） お答えいたします。

市税収納におけるクレジットカード支払いのメリット・デメリットでございますが、まず納税者のメリットといたしましては、先ほど議員さんがおっしゃいましたが、カードで税を納付することによりカードのポイントを獲得できること、手元に現金がなくても支払いができること、自宅にいながらにしていつでも税を納付することができることなどが上げられます。一方、納付する方のデメリットといたしましては、納付者も手数料を負担する場合があること、納付の都度手続を行う必要があること、市からの領収書が発行されないことに加え、納付されてから入金を確認されるまでの期間が長いことにより、納税証明書の発行が可能となるまでの所定の日数がかかること、以上です。

○1番（森 大輔君） メリットとデメリット、今おっしゃっていただきました。メリットももちろんありますし、デメリットとしたら、そういった手数料がかかるとか領収書とか、そういったことがデメリットということでおっしゃいましたけれども、私とすれば、市民の方々に1つの選択肢を与えるという意味でクレジットのカードのお支払いの導入というものは、やはりこれからしていくべきだなと思うわけです。そこで市民の方々がどういった方法でお支払いをするかというのは、市民の方々が選べばいいわけで、その選択肢をふやすということに関してぜひともしていただきたい、それをしていく意義があると思うわけです。

ということで、最後に総務部長、御意見がございましたら。そして、その後水道局のほうで、また御答弁をお願いいたします。

○総務部長（伊藤慶典君） お答えさせていただきます。

収納率の向上につきましては、向上のための施策としまして、これまで口座振替それからコンビニ収納等を実施してきたところであります。

議員御指摘のクレジットでの導入に関して、担当課のほうで、県内にはございませんので、国内の他の先進の3市に電話で確認をさせていただきましたが、現時点で導入したところで直接的に収納率の向上には余り結びついていないのではないかというふうな御意見がありました。ただ、納税者の方の、議員御指摘のように1つの選択肢としてやる必要が今後出てくることも考えられますので、いろんな形で対費用効果を見ながら導入に向けて検討をさせていただきたいというふうに思います。

○水道局営業課長（速水 孝君） お答えいたします。

水道局のほうでも、先ほど収納課長が言われましたように、メリット・デメリットについて十分認識いたしております。水道局のほうも平成26年1月1日より利便性の向上ということで、コンビニエンスストアでのお支払いを図らせていただいております。今後につきましては、今御指摘いただきましたように収納方法の効率性、利便性、お客様のニーズ等を踏まえまして、水道局としても検証していきたいというふうに考えております。

○1番（森 大輔君） そうですね、なかなかこれをするからといって徴収率がすぐ上がるというようなことではないということは、もちろんそのとおりで、ただ選択肢をふやす、そして利便性を上げるという点においては、とても有益だと思うわけです。水道局の方に対しても、例えば水道料とか、今はまだクレジットカードでのお支払いというのはできていませんが、ほかの公金と言われるかちょっとわかりませんが、例えば電気料とかガス代とか電話料、そういったところでは、もう既にクレジットカードでのお支払いというのは進められています。そういったこともいろいろ考えていただきながら、行政のほうも時代の流れに乗っていただきたいわけです。行政の公金だけがクレジットでは払えないというようなことがいつまでも続かないように、ぜひともこれから対策をお願いしたいと思うわけで、これでこの項の質問は終わらせていただきます。

次に、美術館と図書館の移転についての質問に移ります。

午前中に先輩の河野議員さんのほうから、この美術館の移転については御質問がされたと思います。かぶるところもあるかと思しますので、私のほうとすれば、言いたいことは、これから別府市にとって市民の方々、もしくは関係者の方々、観光客の方々、そういった方々が、別府市の美術館というものは一体どういった美術館がこれから求められてくるのか、どういった美術館が別府市には必要になってくるのかという視点に立った、美術館のこれからの将来の構想というものをぜひとも考えていただきたい、そういった趣旨の質問になるかと思えます。

先般、新聞等で別府市の美術館の移転ということも含めて、将来の美術館のあり方について検討する検討会が立ち上げられる、そういった記事がございました。現在の建物では耐震基準を満たしていない、そしてまた空調の老朽化の問題である、そして場所が海岸沿いでありますから津波のおそれがある。防災の視点からも問題が大きく、総合的に考えて、これから現地での、将来的に現地での補修もしくは建てかえというものは厳しいという視点に立って、移転という方針が強いということだと思いますが、その方針については間違いございませんでしょうか。御答弁ください。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

今、議員のほうからお話がありましたけれども、建物の老朽化、それから塩害等の関係もありますし、防災面、もろもろの要件を考えますと、現地では難しいのではないかなというふうな認識を持っております。

○1番（森 大輔君） 今の現地、今ある美術館の建物がある場所では、これから将来的に

美術館として建てていくというか、体制づくりを整えていくには厳しいという方針は間違いないということだと思います。そうしましたら、これからその検討委員会を通じて、または利用者、観光客、有識者、さまざまな方々から地域の活性化の視点に立って移転候補地の選定というものを進めていかれるのだと思います。ただ、これから新しい建物を建てるということは、なかなか財政的には厳しいというのは共通の認識かなというところで、これからほかの施設との統合というものも考慮の1つになってこられるのだと思います、現実的に。そうしますと、やはり市民の方々がどのような美術館を求められているのかということ、しっかりと心合わせて認識を共有されながらこれから進めていかれるのだと思います。

私は、以前、海外のほうへ留学をしておりました。海外のほうでは美術館というものは、美術品を見て、そして刺激を受ける。何かしらそのまち、その国の文化や歴史のことを、一端を、その美術品を通して感じ取るという場所でもあります。そういった美術館というものの役割と、もう1つ美術館というものの役割は、やはりそのまち、その国のランドマーク的なある意味観光スポットであり、そして人と人が交わる、交流をする場所だ、約束の待ち合わせの場所になるとか、そういった交流する場所でもあると思うわけです。

別府市も、やはり美術館の役割というものはそういった2点ですね。1つはそのまち、その国の文化や歴史の一端を感じ取ることができる、そういった美術館の役割と、それがひいては子どもの育成や教育にもつながるわけですが、もう1つは観光スポット的なランドマーク、別府市の美術館というのはいくつかあるということ、皆様が親しみを持って訪れることができる、人と人が交流できる場所、そういう役割をも担うわけです。

そういう意味では私は、別府市の美術館というものは、有力候補地となる場所は、やはり別府市の中心市街地のほうに持っていかれるのが一番効率的で、そしてまた人と人が交流しやすいというところに定めていくのが一番有効的ではないのかと思うわけです、一議員としての意見ですが。例えば、私が今実際に行ってみたいと思う美術館が1つございます。それは、先般、大分県のほうで新しくできました美術館もそうですが、実は東京のほうに六本木ヒルズ、高いビルの森ビルの地上53階にある美術館、森美術館というのがあるわけです。ここは、ある意味今までの美術館の構想とは全く違う都市型の美術館でありまして、総合ビルの中に、一番高い階に美術館があって、その下にはレストランがあって、ショッピングをするフロアがあって、人と人がたくさん交流できるわけです。美術館という建前ではなくて、いろんな人がそこで交流をして、食事をして、レストランへ行って、そしてまた買い物をして、そしてちょっと時間があってお茶を飲む。その間にちょっと美術館のほうにも行こうか、そういった形の美術館であると思います。

この美術館は、夜のほうも営業されている、開館されているということで、ある意味幅広い年齢層の方々が自由に、美術館という構えではなくて、ちょっと寄ってみようかと思うような美術館をされているということで、こういった都市型の美術館というものも、私は別府市にあってほしいな。そういった可能性が別府市にはあるのではないのかなと思うわけです。例えば皆様が御存じだと思いますが、北浜の中心市街地にはそれに、条件に当てはまるような建物もあるようですし、ちょっと工夫をすれば何とかそういった都市型の美術館というものも構想の1つとして選択肢に上がるのではないのかなと思うわけです。いろいろな可能性を否定しないで、いろんな可能性でぜひともこれから検討委員会のほうで御検討をしていただきたいと思うわけですが、教育委員会の方、もしくは執行部の方、御意見があれば御答弁ください。

○教育次長（豊永健司君） お答えいたします。

御提言、本当にありがとうございます。議員さん御指摘のとおり、人と人とが交流できる場所、そういった形の分のあらゆるコンセプト等を考えながら、またその検討委員会の

中で選択肢の1つとして考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

- 1番（森 大輔君）では、よろしくお願ひいたします。この項目は、きょうはここで終わらせていただきたいと思います。

では次に、3番目の別府国際観光港の多目的広場の利活用について御質問をさせていただきます。

この多目的広場の利活用の問題については、観点は違うかもしれませんが、さまざまな議員さんからさまざまな御意見とか御質問がありました。私が今回この質問を取り上げた趣旨は、実はある1つのイベントがきっかけなのですが、民間の方がこの多目的広場を利用されました。そのときに、その多目的広場の海側にすぐ隣接する形で立派な駐車場があるわけです。しかし、その駐車場を、多目的広場を利用する方々が利用できないという現状があるということに気づかされました。なぜこの多目的広場の海側に隣接する立派な駐車場を市民の方々は活用できないのか。そのことに焦点を当てて質問をしていきたいと思っております。

最初に質問しますが、この多目的広場は、民間の方にも使用が認められている広場だと思っておりますが、この広場の利用実績について御回答ください。

- 都市整備課長（生野浩祥君）お答えいたします。

別府国際観光港多目的広場は、平成23年供用開始しております。この広場の利用実績でございますが、イベントや行事等での使用許可件数を申し上げます。まず平成23年度は8件、平成24年度が7件、平成25年度が9件、そして平成26年度は現在で6件となっております。

- 1番（森 大輔君）平成23年度が8件で、24年度が7件、25年度が9件の、26年度が6件ということで、少し件数的には寂しいのかな、少ないのかな。このことと駐車場の問題が関係しているかどうかというのはまだわかりませんが、駐車場が、広く活用できる、使用できる駐車場があれば、もしかするとまだ利用実績というのはふえていたのかな、そういった感もあるわけですが、そうしましたら、この多目的広場を使用する許可基準、条件というものはどうなっているかお答えください。

- 都市整備課長（生野浩祥君）お答えいたします。

使用許可は、別府国際観光港多目的広場の設置及び管理に関する条例第5条第1項の規定に該当する場合に、許可が必要となっております。具体的に申し上げますと、営業、販売、募金、その他これらに類する行為をするとき、競技大会、展示会、その他これらに類する行為をするとき、広場内に設置されております給水口、またはコンセントを使用するときでございます。これらの場合、使用者に使用許可申請書を提出していただきまして、その内容を審査した上で許可をしております。

なお、朝夕の散歩とかジョギング及び数人で行いますボール遊び等については、特に許可を求めておりません。

- 1番（森 大輔君）この多目的広場の使用許可基準とすれば、販売、競技会、展示会、一般的に幅広い民間の方々のイベントに対して、よっぽど一定の基準から外れない限りは、大体のイベント等に関しては使用が許可できる。そういった幅広い使用が認められている多目的広場だということで理解をいたしますが、しかし、その一方で課題があるわけです。それが先ほど申しました駐車場の問題でありまして、この多目的広場を使用する際に一緒に活用ができる、利用が認められるそういった駐車場というのは、国道10号側のところにあります。数台、もしくは十数台しかとめられない、ちょっと手狭な駐車場、ここが唯一この多目的広場を利用する際に一緒に認められる駐車場ということです。しかし、この多目的広場の海側に隣接するところに、それは立派な大分県が管理する駐車場があるわけです。このことを知っている民間の方々は、どうしてあの多目的広場を使用する際に、そ

のすぐ隣にあります駐車場を一緒に貸してくれないのか、一体どういった理由でそれができないのかということでも不満の声をお聞きします。

私もその現場に行きまして拝見させていただきましたら、確かにそれは立派な駐車場があるわけです。ふだんは全く使われておりません。どういったときに使われるのですかということをお聞きしますと、ここは県の管理下で主に船舶が停泊、着港されるときに、主に国際船ですね、そういったときに車やバス、そういったのを乗りつける、そういったときに使用しますと。ふだんはどうしますかと。ふだんは一般の民間の方々の利用の許可は出しておりません。どうしてそれを貸さないのか。私も一市民として不思議に思いますし、またすぐ隣接する形でそういったふだん使われていない駐車場があるのであれば、船が着港したときは別ですけれども、そうではないときはそれを貸し出し、もしくは使用させる、許可を出す、そういったことをするのが、また行政の役目だと思いますし、行政がすぐ民間の方々に対して、これはできません、あれはできません、ドゥーノット、ドゥーノット。それが仕事みたいにおっしゃっているところがありますが、幅広く門を開いてあげて、そういうことを言わずに、何も使われていないときはその場所を活用させてあげる、活用してくださいというような姿勢で取り組むのが、本来の行政である、そういうふうを感じるわけです。

それが、なぜ私がそこまで感じることもあるのかといいますと、この多目的広場を活用されて、ある学校法人の方々が、毎年たこ揚げ大会というものをされるのです。このたこ揚げ大会というものは、大人の方々はもちろんですけれども、どちらかといいますと、小さなお子様が主役のメインのイベントでございます。その小さなお子様は、幼稚園から小学校、中学校、大学生と幅広い年齢層の方々が参加されるわけです。幼稚園とか、そういった幼児の方々は、もちろん親御さんと一緒にその場所に行くわけですが、冬の寒い中、この多目的広場に行くまでに駐車場がないからといって、国道10号の遠いところに駐車されて、そこから車通りの多い国道10号を幼稚園の小さなお子様たちが寒い中歩いて行くわけです。10分、20分歩いて、わざわざその多目的広場まで来て、そしてたこ揚げ大会をされるわけですが、すぐ近くに隣接する駐車場があるわけです。しかも、全く使われていない。どうしてあそこの駐車場を貸してくれないのですかと親御さんたちから聞かれたときに、私の心は痛みました。そこにあるのにそれを活用させてくれないその県の管理というところ、そして、そのことを市の都市整備課、担当の方々に対して申し上げますと、あそこは県の管理下で、そして、こういった理由で使用が認められていないのです、船舶が泊まったとき、そのときのための駐車場であって、民間の方々が使う駐車場ではない。そういった声が聞こえてくるわけです。そういった子どもたちのイベントに対して、子どもたちの親御さんたちが駐車できるようなスペースがせっかくあるにもかかわらず、その駐車場を使用させてあげないというのは、やはり私としては、また一議員として見逃していくわけにはいかないな、そういった思いで質問をさせていただいておりますが、このイベントにわざわざお忙しいところ教育委員会の篠田先生がお越しいただきました。そのときの感想を、もしお持ちであればお答えください。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

1月10日の午後、たこ揚げ大会があるということで多目的広場へ行かせていただきました。多くの幼稚園児、その保護者、それから大学生が、日本の伝統文化であるたこ揚げを楽しんでおりました。当日、天気はよかったわけですが、海沿いでもあり、たこ揚げには適した風でしたけれども、やはり真冬でしたので、寒く感じられました。

先ほど議員さんがおっしゃったように、幼稚園児にとっては遠い距離を歩いてくるのは大変であつたらうと思いましたが、大学生も大きなたこをつくっておりましたので、それを大学から歩いて運んでくるには大変だろうというふうにも思いました。

先ほどの、隣接する駐車場についても、私も見させていただきましたけれども、幼稚園児であれば、ちょっと冷えたときには車がそこにあれば中で暖をとることもできますし、大学生も車でその大きなたこを運ぶことができたかな、便利であつたらうなというふうに感じました。

○1番（森 大輔君） ありがとうございます。一応聞きますが、この駐車場、県が管理されています駐車場の使用基準というものがもしあれば、御答弁ください。

○都市整備課長（生野浩祥君） お答えいたします。

この多目的広場の海側にあります駐車場は、大分県が管理する第4埠頭の駐車場でございます。第4埠頭港湾施設の使用許可基準によりますと、第4埠頭に船舶が接岸する場合等、港湾関連の使用が原則となっております。この駐車場を例えば一般が使用しようとする場合、隣接しております多目的広場を使用する場合におきまして、多目的広場の使用許可を受け、かつ国や地方公共団体の主催、共催、後援などの公の行事であれば有償にて使用できるとの運用基準が定められております。多目的広場につきましては、専用の駐車場はおっしゃるとおりございません。（発言する者あり）

○1番（森 大輔君） 本当、難しい条件をいろいろおっしゃっていただいて、でも、ただ篠田先生もこの現場に行かれてわかると思います。その駐車場がすぐ隣にあります。そして、船が着港しているときは仕方ないです。でもそうではないときは、全然使われていない、ある意味せつかく市民の、そして県民の、国の税金を使ってつくったそういった多目的広場、そして隣接する駐車場。目的は、つくった当初は違うであれ、民間の方々がその多目的広場を使いたいとするとき、そして駐車場が使用できるとき、そのときは少し心を開いて、そして心と心を通じ合わせられるように、民間の方々の声にちょっと耳を傾けていただければ、そういった問題も解決できるのではないのかなと思うわけです。

先ほど、使用の基準の中にありました、公共の団体が共催もしくは後援をすると、その駐車場が活用できるということがありました。今回、このたこ揚げ大会は、子どもの育成というか教育、そういったのが目的です。そしてまた、今の現代っ子たちが外で遊ぶという機会がなかなか少ない中で、こういったたこ揚げ大会という伝統行事を通じて親子が外で遊べるということで、私はこういったイベントはぜひとも市の協賛であるとか教育委員会の後援とか、そういう形で持っていただければ、県が言うそういった基準にも合致して、駐車場も利用できるようになるのかな、そういった期待も含めて御質問をさせていただきますが、そういったことは可能でしょうか。教育委員会もしくは執行部、お願いいたします、御答弁を。

○教育総務課長（重岡秀徳君） お答えします。

教育委員会では、営利目的、特定政党、政治団体等にかかわっていない催し物、あるいは教育に関する事業を行い、市民の文化向上を目的とするもの、あるいは多くの市民参加が想定されるものなどの点について検討した上で、後援の承認をしているところでございます。

ただいま御指摘いただきましたたこ揚げ大会につきましては、後援可能な事業ではないかと思われますので、また実施の際は申請をしていただければと思います。

○建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

先ほど課長が答弁いたしましたように、県のほうが厳しい基準といえますか、港湾施設に限定されるというのがありますが、背後地にある多目的広場については、市が設置したものであります。使ってもらうことに意義があると思います。今後は、県のほうに基準等の緩和について強く要望していきたいと思っております。

○1番（森 大輔君） うれしい答弁をいただきまして、もうこの答弁を今度しっかり市民の方々と共有して、そして心と心を合わせて……（「その前に申請せねば悪いぞ」と呼

ぶ者あり) はい。申請も以前、教育委員会のほうに申し込みをされたということもあったのですが、そのときそのときの事情があったわけで、なかなかうまく体制づくりができなかったという過程もあったみたいで、今度、この行事は毎年毎年されるということですので、また来年、再来年度、そういったことがあるときは執行部の方、教育委員会の方々、ぜひとも御指導をお願い申し上げたいと思います。そして、この質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、未来を担う国際力ある人材を育てるまちづくりについて御質問させていただきたいと思います。

教育委員会の方々にもまず御質問をさせていただきたいと思いますが、市長も、そしてまた皆様方も、この別府市というのは、人口比率に対しまして外国留学生の人数が日本一だということで、これから別府市が向かう将来は国際化、もうこれは間違いないことだと思います。そういった中で、この別府が国際観光都市として発展をしていくには、その発展を担う国際力のある人材を育てるということが、市として、行政としてこれから力を入れていってほしい。そういった趣旨を含めてこの質問をさせていただきたいと思いますが、国際力を担った人材をつくるということは一体どういったことかということをおなりに考えさせていただきますと、それはただ語学力があるから国際力があるというわけではございません。語学力というものは、国際力を担うための1つのツールでありまして、語学プラス、その語学を通じて異文化や外国の方々々と接して、その文化や人たちのことを理解できる、そういった知識を蓄える、そういった人材がこれから必要になってくると思います。

そういった意味で教育委員会の方々も、今回新年度に向けてグローバルな人材を育てる事業を新たな取り組みとしてされたということですが、一体どういったことを取り組みされるか御答弁ください。

○学校教育課長(篠田 誠君) お答えいたします。

議員さん御指摘のとおり、グローバル人材に求められるものとして語学力、日本やふるさとを愛する心、異文化の理解、社会に貢献する気持ちなど、さまざまな要素があるかと思えます。その要素の1つである語学力、英語力の向上を図ることを目的として、中学生に英語検定の受験を勧めたいと考えております。現在は英検につきましては、各学校で受験希望者を募り、学校ごとに年1回から3回実施しております。そこで市内に居住する中学生に対しまして、受験を積極的に進め、年1回は受験費用を補助しようとするものであります。

もう1つの取り組みといたしまして、別府市の中学生がAPUの学生と英語のみを使用して交流する場を設けようと考えております。40名の中学生を募集し、年間4回、最初は短時間のゲームや歌などの交流から始め、4回目は1泊2日の生活で交流を図る内容を考えております。

○教育長(寺岡悌二君) お答えいたします。

昨年、大分県では、将来の大分県を予想しまして、グローバル人材の育成が急務であるということを受けまして、大分県グローバル人材育成会議を立ち上げ、その中で推進プランを提案しました。その取り組みの中の1つに、インターナショナルスクールでございませう国際バカロレア校認定の研究も視野に入れるということで、ことしの1月に浜田市長から広瀬知事さんに、大分県の国際化あるいは情報化、あるいは観光化の重要な戦略の1つとして、ぜひ大分県にこの国際バカロレア認定校を誘致するようにお願いしていただきました。

また、先日、下村文科大臣の講演の中にも、これから出会う子どもたちの社会は、現在ある職業が半分はなくなるというような時代が来るので、英語が話せないと生きていけないぐらいの非常に緊迫した社会が来るというようなことをおっしゃったと聞いています。

そういうことを考えますと、別府市の子どもたちも、到来する本当に変化の激しい社会に對しまして、英語が1つの本人たちには多様性を受け入れる、いわゆる多様性を受け入れて共同する力がぜひ必要になってくると思いますので、異文化理解も含め英語の力をしっかりとつけさせてあげ、将来に生きて働くような力を身につけさせてあげたいというふうに考えているところでございます。

- 1番（森 大輔君） 別府市は温泉が日本一、プラス留学生の数が日本一ということで、2つの日本一があるわけですが、これから別府市は国際化というものを、強みという1つの政策を、これから若い学生や若者に対しての支援をしっかりとさせていただきたいと思うわけですね。

ただ1点だけ、先ほど御答弁の中にありました英検の受験料を補助するということがありました。これを1つのグローバルな人材を育てる事業ということで当てはめていらっしゃるということで、この英検の受験の補助というものは、確かにいいと思うわけですが、しかしながら、これが直接にグローバルな人材を育てる事業ということには余りならないと私は思うわけで、これはただ受験英語の語学力を向上させるために助かる事業だと思えます。実際にグローバルな人材を育てるというものは、そんな簡単なものではないと思えますし、この語学というものを使ってどういうふうに異文化の方々と交流をして理解を深めることができるかという、総合的な人間力をこれから養っていかないといけないという点からすれば、先ほど教育長がおっしゃったようなインターナショナルスクールとか、そういった形の支援のほうが、より実際に役立つ人材に育っていく、そういうふうに感じるところがあります。

一番手っ取り早いのが、やはり海外へ留学をして、そして異文化の体験をするということが、何よりも一番手っ取り早い方法ではありますが、何せそれには経済的な事情とか、さまざまな事情があつて、なかなか一歩踏み込めない学生の方、若い方々がたくさんいらっしゃると思います。そういった視点から、別府市そして県、国が、これから海外へ留学をしたいとする若者、学生に對しまして、しっかりと援助をこれまで以上にさせていただきたいと思うわけですね。現在、別府市がされているそういった補助事業というものは本当に、1回5万円ですね、1回5万円の渡航費を援助するというものでございまして、この1回5万円の渡航費では一歩を踏み出そうとしても、踏み出せるだけの経済的な支援とはなかなか言いがたいところがあります。やはり経済的な理由で、行きたいのだけれども行けないという学生、若者たちに、その一歩を踏み出せることができるぐらいの支援というものをぜひしていただきたいのです。

私が言いたいことは、もっと端的に言いますと、我が国の、そして我がまちの学生や、そして若者たちを支援するというを第一に、優先に考えていただきたいのです。別府市は、何かというと外国の留学生を受け入れよう、外国の留学生に対して手厚い支援をしていこう、そういった方向性というか、姿勢が見受けられるわけですが、それも大切なことではあるのですが、それと同時に、またそれ以上にまずは自分のまちの、自国の若者とか生徒、学生をより優先的に支援するというのが、本来の行政のあるべき立場だと思えます。それが納付者である私たちの思いであると同時に、そこは正直な気持ちだと思えます。

何より私がイギリスへ留学した際に感じたことは、イギリスの政策というものはとてもはっきりしています。ある意味冷たいというか、厳しいところはあるのですが、自国の生徒や学生の方々には本当に手厚い支援をするのです。そこには寛大なのです。ただ、外から来る外国の留学生に対しては厳しい面があります。ただ、彼らがわかっているというか、彼らが当然のことに思っているのは、まずは自国の我がまちの学生や若者を支援しないと、その国のそのまちの将来はないのです。その方々をまず第一に支援して、それプラスアルファで外国からの留学生の方々を受け入れていくという形が、本来望ましい正直な行政の、

また私の気持ちです。そういったことをぜひとも行政の方々にも検討していただきたいと思いますという気持ちで、今回この質問をさせていただきました。言いたいことは、そういうことです。もし担当課、文化国際課、何かそういった別府市独自の支援施策、これから考えていこうと思う検討があれば、御答弁ください。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

別府市といたしましても、平成27年度引き続き海外奨学金制度を継続してまいりたいと考えておりますが、国、県、そして独立行政法人の日本学生支援機構、ここにもかなり奨学金の貸付型、貸与型それから給付型、それから成績重視した奨学金、それから経済状況に応じて交付する奨学金等もたくさん載っております。その中にもさまざまな情報が出ておりますので、その情報も広報できるように積極的に努めてまいりたいと思います。

○1番（森 大輔君） これからぜひとも、別府市にはそういった国際力ある人材が必要なのだという共通の認識の上に立って、そういった人材をつくっていく支援策を充実していただきたいと思ひまして、この項の質問を終わらせていただきます。

最後の質問の項目になりますが、温泉発電に関する条例づくりについて御質問をさせていただきます。

前回9月議会において同様の質問をさせていただきました。別府市の根幹である温泉資源を行政がどのように守っていかれるのか、そのことに着目、焦点を当てた質問をさせていただきました。前回の質問で少し温泉課、そしてまた環境課の方々に苦言を申し上げたところでごさいます、その後、温泉課の方々、課長のお計らいもあるかと思ひます、しっかりとそれから議論をさせていただきます、心を合わせて、そしてこれから自然エネルギーとか発電開発に対しまして、温泉資源をどうやって守っていくか、その視点に立った働きかけを県のほうへしていただきたいという旨の質問をさせていただきました。そして、県が定めています温泉法の内規、この見直し、規定の見直しがされたということを伺いました。今年の10月1日から新たに改正されたという、その内規の内容について御答弁ください。

（議長交代、議長吉富英三郎君、議長席に着く）

○温泉課長（宮崎 徹君） お答えをいたします。

地熱発電目的の土地の温泉掘削、または増掘の審査基準が、新しく内規のほうに追加をされております。主な内容でございますが、調査項目、検討項目が定められており、調査項目として事前調査、それからモニタリング調査が定められております。

その内容につきましては、4つの基準がありまして、それについて説明をいたしたいと思ひます。

1つが、地熱開発計画と温泉資源の関係性を示すこと、2、既存泉源から150メートル以上離れていること、3、温泉資源への必要な調査を行うこと、4、地熱開発地域の説明会等を行うこととなっております。

次にモニタリング調査でございます。これは、3つの基準が定められておりまして、1として、温泉資源の保護のため、必要な影響調査を行うこと、2、温泉生産開始後も温泉資源の保護のため、継続して影響調査を行うこと、3、湧出量の減少など、温泉源への影響の兆候が認められた場合、温泉の採取を停止または制限し、資源回復が認められない場合は、温泉を埋め戻すことになっております。

また、最後の検討項目でございますが、温泉資源の保護及び周辺環境の保全のため必要な措置を講じることと定められておりまして、これは還元湯の検討でございます。

○1番（森 大輔君） ありがとうございます。課長の働きかけ、県のほうへされたということも伺いました。そして、県のほうもそれを受けて内規の見直しをされて、これからそういった自然開発に関して、温泉資源を守っていくという観点からの必要な規制を整え

てきたということで、温泉行政が一步ずつではありますけれども、これから資源を守る取り組みを始められたということで感謝を申し上げます。

そしてまた、環境課のほうとしては、現在そういった規制を伴うことで要綱というものを策定されたと聞きます。そしてその要綱を来年度中に条例化されて、そして要綱ではなかった法的な強制力というものを持たせて、別府市が誇る別府の資源を守っていくという体制をしっかり整えていられるということで、一步ずつそういった働きかけをしていったことに対しまして、この場をお借りして本当に心から感謝を申し上げます。

あと時間も残り少なくなりました。今回が1期目の最後の質問となりました。これまで本当に執行部の方々には御指導いただきました。

そしてまた市長には、温かくいつも私の拙い質問をお聞きしていただき、本当にありがとうございました。もし御意見が一言ございましたら、最後に市長から御答弁をいただいて、終わりたいと思います。

○市長（浜田 博君） I can not speak English. I will talk Japanese.

本当に国際化、グローバル人材の育成というのは、本当にこれから大事だと思います。先ほど教育長が答弁いただきましたが、私はやめる人間ではありますが、将来的には、今国が進めている200校インターナショナルスクールをつくると。私はこの国際温泉文化都市の別府市にぜひ誘致してくださいという要望を出したところであります。

○1番（森 大輔君） ありがとうございます。これで質問を終わります。

○議長（吉富英三郎君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は、あす3月17日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は、あす3月17日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時00分 散会